

令和2年西予市決算審査特別委員会（総務分科会）会議録

1. 開催日時 令和2年 9月24日  
 1. 開催場所 西予市議会全員協議会室  
 1. 開 会 令和2年 9月24日  
 午前 8時58分  
 1. 閉 会 令和2年 9月24日  
 午後 3時10分

1. 出席委員

分科会長 兵頭 学  
 副分科会長 小玉 忠重  
 委員 加藤 美香  
 委員 河野 清一  
 委員 源 正樹

1. 欠席委員

なし

1. 説明員

総務部長 山住 哲司  
 政策企画部長 下澤 広幸  
 消防本部消防長 佐藤 克也  
 教育部長 宇都宮 裕  
 野村支所長 和氣 岩男  
 総務課長 一井 健二  
 危機管理課長 谷川 和久  
 税務課長 濱田 直浩  
 財政課長 宇都宮明彦  
 まちづくり推進課 長野 静香  
 政策推進課 宮中 英希  
 復興支援課 大森 寿和  
 西予署長 酒井 広一  
 野村支署長 大西 信介  
 消防総務課長 宇都宮憲治  
 防災課長 坂本 弘治  
 教育総務課長 垣内 俊樹  
 学校教育課長 滝澤 洋  
 生涯学習課長 竹内 克之  
 スポーツ・文化課長 谷口 佳代  
 野村教育課長 土居 文人  
 城川教育課長 久保田 修  
 総務課長補佐 麓 寿春  
 総務課長補佐 安岡 克敏  
 野村総務課長補佐 原井川英一  
 危機管理課長補佐 田中 長治  
 危機管理課係長 兵頭 英樹  
 危機管理課係長 片山 大輔

税務課長補佐 瀧川 健二  
 税務課長補佐 遠藤 浩司  
 税務課係長 三好 栄治  
 税務課係長 光沖 司  
 税務課係長 三瀬 洋平  
 まちづくり推進課長補佐 清家 昌弘  
 まちづくり推進課係長 往田 剛  
 まちづくり推進課係長 宇都宮孔志郎  
 まちづくり推進課係長 久保田 学  
 まちづくり推進課主任 松田 望  
 政策推進課長補佐 山下みさと  
 情報推進室長 上甲 宏之  
 政策推進課係長 清家 祐一  
 政策推進課係長 後畠 康宏  
 情報推進室係長 岡本 夕佳  
 復興支援課長補佐 大崎 伸一  
 復興支援課係長 正司 哲朗  
 復興支援課係長 岡田 拓郎  
 消防総務課係長 三好 和義  
 教育総務課長補佐 山崎 徳博  
 教育総務課係長 中井 圭介  
 教育総務課係長 薬師寺ふみ  
 学校教育課長補佐 松崎 美智  
 学校教育課係長 池田 瑞恵  
 学校教育課主査 小濱 稔章  
 せいはろ学校給食センター所長 宇都宮正記  
 生涯学習課係長 中村奈央子  
 スポーツ・文化課長補佐 浅井 裕史  
 スポーツ・文化課係長 上甲啓一郎  
 スポーツ・文化課主任 富永 時蔵  
 ギャラリーしろかわ館長 金丸 博文

1. 出席議会事務局職員

次長 大内 俊二  
 議事係長 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 認定第 1号 令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について  
 認定第 3号 令和元年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

**○小玉副分科会長**

開会宣言を行うとともに、分科会長に挨拶を促す。

**○兵頭分科会長**

挨拶を行う。

**○小玉副分科会長**

以降の進行を分科会長に委ねる。

**【総務部】**

**【総務課】**

**○兵頭分科会長**

これより本日の会議を開きます。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分を議題といたします。

通告事業、野村支所庁舎建設事業について担当課長の説明を求めます。

**○一井総務課長**

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、説明をさせていただきます。

初めに、歳入の未済額や不納欠損についてであります。当課所管分についての該当はございません。

次に、事前に通告のあった事務事業についてご説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書125ページ野村支所庁舎建設事業をご覧ください。

野村支所庁舎建設事業についてであります。平成30年7月豪雨災害で事業が2年間延期となり、令和2年度において、新支所建設地に現在建っている野村公会堂及び旧野村図書館の解体撤去工事を実施することになりました。これに伴い、令和元年度においては、解体工事前のアスベスト事前調査を実施いたしました。アスベスト分析調査は、令和2年1月20日から1月31日まで行い、野村公会堂、旧図書館、倉庫及びトイレ全てで含有なしの結果でありました。

令和2年度においては、野村公会堂などの解体撤去工事及び建設地の浸水想定深を考慮し、3.5メートル嵩上げした設計見直しを行うこととしております。その後、令和3年度に新野村支所の本体工事を着工し、翌令和4年度内の業務開始を目指しております。

以上で、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**○兵頭分科会長**

一井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○小玉副分科会長**

新しく建てるやつは3.5メートルの高さと言われましたかね。あそこ浸水地域ですよ。前1.5メートルぐらい浸ったのかな。これで何とか耐えられるというお考えでしょうか。

**○和氣野村支所長**

浸水の規模でございますが、48時間で811ミリの大雨が降った場合に野村支所の前がどれだけ浸水するかというところで、市もハザードマップを出してるんですけども、今の公会堂のあたりで約2.5メートル、その横の交差点あたりで2.9メートルが浸水するとなっております。それに対応するためには、1階部分を駐車場にして活用できる高さとして3.5メートルという形で、設計のほうに準ずるようにいたしております。

**○兵頭分科会長**

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○兵頭分科会長**

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○兵頭分科会長**

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時06分)

**【危機管理課】**

**○兵頭分科会長**

再開を告げる。(再開 午前9時08分)

これより認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分を議題といたします。

通告事業の自主防災組織活動育成補助金事業に

ついて担当課長の説明を求めます。

### ○谷川危機管理課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分の歳入につきましては特に該当事項はございませんので、歳出につきましては、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のあった事務事業について説明をさせていただきます。

決算書は249ページの災害対策費が該当します。249ページから254ページになります。成果報告書は110ページをご覧ください。

自主防災組織活動育成補助金事業につきましてご説明をさせていただきます。

この事業は、自主防災組織の育成強化を図るため、自主防災組織が行う防災活動に対して補助金を交付することにより、地域防災体制の確立と市民の防災意識の向上を図ることを目的とした市単独の補助事業となります。市単独の補助事業となる西予市自主防災組織活動育成補助金及び令和元年度から愛媛県事業としまして自主防災組織活性化支援事業費補助金を創設しております。

事業内容につきましては、西予市自主防災組織活動育成補助金につきましては、これまでどおり緊急避難場所となる施設や避難路の整備に対して補助を行う防災拠点整備事業と防災資機材の購入や防災訓練、防災学習会の実施に対して補助を行います防災活動支援事業がございます。補助額につきましては、総事業費の3分の2以内の額とし、上限額を20万円としております。ただし、防災活動支援事業につきましては、自主防災組織の規模に違いがございますので、規模に応じて、対象世帯数において上限額を設定させていただいております。

愛媛県事業の自主防災組織活性化支援事業費補助金につきましては、地区防災計画の策定、訓練実施事業等、特にソフト面への支援を行うこととしており、令和元年度から3カ年の事業となっております。上限は同じく30万円で、地元負担はございません。市2分の1、県2分の1の負担となっております。

昨年度は、西予市自主防災組織活動育成補助金に41組織から交付申請があり625万4000円を交付しております。県事業の自主防災組織活性化支援事業費補助金につきましては、4組織から交付申請があり120万円を交付し、合計45組織に745万

4000円を交付しております。平成30年7月豪雨災害、その後の各地での大規模災害を受けて、地域住民の皆様の防災意識が高まっておりますが、依然として組織としての活動に温度差が見られることも事実であります。

今後も訓練等未実施組織はもとより、それぞれの地域に応じた組織活動のきめ細やかな支援を行っていきたくと考えております。合わせて、関係各課、機関と連携し、ハード・ソフト一体となった迅速な対応等、災害に備えた総合的な防災体制を構築し、地域防災力の向上を図っていきたくと考えております。

以上で、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

### ○兵頭分科会長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○源委員

ご説明ありがとうございます。温度差があるというのは多分そんなに変わらない現実だと思います。

具体的にお尋ねしたいんですけど、今、市内全地区に100%、300ちょっとの組織だったと思うんですけど、その中で訓練未実施、自主防始まってもう8年ほど経過しようとしてるんですけど、全くしたことない組織どれぐらいというか、去年定期的に訓練やってるような組織というのはどの程度あるのかわかりましたらお願いします。

### ○谷川危機管理課長

組織数につきましては、源委員が言われたのは、恐らく行政区の数で、組織数は現在67でございます。当初68でしたけれども、明浜の狩江女性防火クラブが女性消防団に再編されましたので、現在は67組織でございます。

訓練未実施組織数に関しては、変動がございまして、訓練の実施回数でお答えをさせていただいたと思いますけれども、昨年度、自主防災組織主催の訓練が16回、参加された市民の方で言いますと2,497名の方が参加をされております。一昨年、平成30年度になりますと、この年は豪雨災害がございましたので、回数で言いますと12回、2,615人の方が参加をしております。

訓練未実施組織単独で訓練していただくということもなかなか難しい現状がございますので、今年7月には野村でやらせていただきました。今度9月27日には明浜の俵津地区でやらしていただくんですけど、市の総合防災訓練の形でいろんな組織が参加していただく。今回も場所は俵津地区なんですけれども、明浜の自主防災組織、可能な組織に関しては避難訓練には参加していただくとか、そういったような形で総合的に広い範囲で参加を呼びかけていくということを、津波では昨年三瓶でもやらせていただいたんですけども、今後そういう形を山間部のほうでも広げていけば、まだやり方、ノウハウがわからないところにノウハウを伝えることもできるのかなど。そういう方法も、今後また検討していきたいというふうに考えてございます。

#### ○源委員

海岸部というか明浜と三瓶は意識が高くて、やっぱり宇和も含めて山間部はなかなか伸びてないなあというのは、恐らくずっと続いているかと思えます。

もう1個、今説明いただいた地区防災計画の策定ということでは言われましたけど、その防災計画、既に策定されているところというのはどれくらいあるのかまずお尋ねしたいと思います。

#### ○谷川危機管理課長

地区防災計画に関しては、昨年度から海岸部の事前復興の取り組みに合わせて啓発、策定等をサポートしている現状でございます。

地区防災計画は、策定後、市の地域防災計画に照らし合わせて、その下部計画として、地域防災計画に取り込んでご意見を反映させるということで、昨年末の防災会議で三瓶の垣生地区、二及地区、長早地区に関して策定いただいた地区防災計画を防災会議で諮って、西予市の地域防災計画に取り組んでいるところでございます。昨年度、明浜でも同様に事前復興の取り組みで、俵津、宮野浦地区で策定に取り組んでいただいておりますけど、ただちょうど年度末に策定いただいたところでコロナの関係がございまして、まだ地区の住民の方に周知するところに至っていないのが現状で、今後はそちらを地域防災計画に取り込めるようなサポートをしていきたいというふうに思います。

先ほどおっしゃられましたようにどうしても海

岸部の津波対策ということで優先してまいってきたところがございますので、今後は豪雨災害も受けて、山間部のそういった地震以外の災害等も実際に被災したところがございますので、そういったところまで広く啓発、策定に支援をしていきたいというふうに考えております。

#### ○源委員

自分の住んでるところ基本となっちゃって申しわけないんですけど、今その地域に担わないといけない、もともとある地区町内会があった上に、もう1個地域づくりというものが出てきて、もう1個防災というものがあります。割と、例えば自主防災つくったとしても、上のその組織自体、責任持ってやる長ですよ、自主防災会の会長が割とところどころ変わるという、言い方はちょっとおかしいんですけど、割と熱心な人がいるとすごくガツといくんですけどそうじゃないとほぼ、うちの地区毎年9月に訓練は一応するようにしていて、今月最初の日曜日にあったんですけど、割と広くやってるところとそうじゃないところもありつつ、特に私も宇和なんで、宇和のことしかよくわからないところあるんですけど、特に中心部がなかなか進んでないところあると思うんです。特に人口だけは多いんですけどうまくできるのかとかというところ、非常に心配するところもあるんですけど、本当にこう温度差があって、形骸化しているところが多分ずっと課題として残っているとありますが、今後どのようにしてアプローチしていくかという具体的なことありましたらお願いします。

#### ○谷川危機管理課長

おっしゃられるとおり、西予市に限らず都市部はなかなか難しいところがあるのも現状で、西予市においても自主防災組織のリーダーが自治会長、区長兼務ということで、早い方では1年で変わられるということで継続した取り組みができてないという現状はございます。

一つ力を入れているのは防災士の養成ということで、これは愛媛県が引っ張っていただいているんですけども、令和元年度末現在、西予市で299名の方が資格を取得していただいております。内、女性が57名ですので、段々女性の割合も増えてはきているんですが、去年は野村の小学生も資格を取得していただきました。その方々に地域の防災リーダーとしての役割を担っていただ

く。ただ、やはりまちづくりイコール防災力の向上ということもありますので、自治会と組織というものの連携、そこでリーダーとして引っ張っていただく防災士の育成強化ということを図っていくならば、自ずと地域防災力、組織の活性化も図れるのではないかなというふうに考えております。

そこらが今連絡協議会も頑張ってる研修等もしていただきます。訓練にも積極的に参加、協力していただいておりますので、そこらを一層支援することで高めていけたらというふうに考えてございます。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

#### ○河野委員

さっきの谷川課長の説明で三瓶・明浜地区は津波対策ということで地区防災計画を策定されておるとのことですが、他の地区はまだ未策定ということではないでしょうか。

#### ○谷川危機管理課長

組織からの策定に向けた動きというのは、現在まだ伺っていない現状でありますので、行政側として山間部のほうにも策定の啓発、支援等にこれから取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時23分)

#### 【税務課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時25分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分を議題といたします。

歳入について担当課長の説明を求めます。

#### ○濱田税務課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の歳入について決算書をもとにご説明申し上げます。

決算書15ページ、16ページをお開き願います。

まず、1款市税につきましては、調定額32億8799万6780円に対しまして、収入済額31億8203万9056円、不納欠損額3223万5983円、収入未済額7372万1741円となっており、収入済額におきましては、前年比5256万3105円の増収となっております。増収の主な要因といたしましては、平成30年度においては、平成30年7月豪雨災害によります被災者の方々へ固定資産税、個人市民税の減免を行っておりまして、大幅な減収となっておりますので、平成30年と比較しますと大幅な増収となっております。また、軽自動車税におきましては、令和元年10月より新たに環境性能割が導入されまして、半年で164万5200円の増収となっております。

次に、不納欠損につきましては、地方税法第15条、第18条により市税不納欠損処理を行っております。内訳としましては、個人市民税現年課税分3万8806円、滞納繰越分115万1923円、法人市民税滞納繰越分20万円。固定資産税においては、現年課税分68万9900円、滞納繰越分2943万6075円、軽自動車税現年課税分7,200円、滞納繰越分71万2079円で、現年課税分、計73万5906円、滞納繰越分、計3150万77円、合計で3223万5983円となっております。滞納繰越分の不納欠損額が高額となった要因といたしましては、固定資産税におきまして、事業休止破綻手続中でありました大口滞納法人1社の破産手続が終結しまして、閉鎖法人となったため、不納欠損処理を行ったことによるものでございます。

次に、収入未済額におきましては、現年課税分が前年比で664万9308円の減、滞納繰越分2365万3423円の減、徴収率96.78%となっております。主な要因としましては、現年課税分におきましては、個人市民税において高額な税額を2年間さかのぼって課税されたものが1名おり、収入未済額の増となっておりますがおるんですが、滞納繰越分も含め、昨年度は平成30年7月豪雨災害関連対応のため、十分な滞納整理ができなかったこともあり、市税全体では、昨年度より収入未済額の減となっ

ております。

また、滞納繰越分につきましては、先ほどの固定資産税の不納欠損額が高額だったことや預貯金、給与、生命保険等の債権を中心とした差し押さえなどの滞納整理を行ったことにより収入未済額が大幅な減となっております。

以上、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の説明を終わります。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

収入未済があって、今総額って、要は令和元年度の部分になると思うんですけど、7300万円、今多分債権消滅するのが5年だったと思うんですよ。今市として収入未済額の総額って幾らぐらいあるかというのわかりましたらお願いします。

#### ○濱田税務課長

11億8000万円近くございます。

#### ○源委員

当然これ毎年積み重なってくるものなのでわかるんですけど、その内、例えば県がされている滞納整理機構あると思うんですけど、今ある収入未済、例えばどれぐらいの割合でそっちに行ってるかというのはわかります。

#### ○濱田税務課長

昨年の実績になるんですけど、昨年につきましては、移管数30件ありまして、お願いした件数が1222万3532円ございました。それに対しまして、徴収金額が1024万3389円の実績となっております。ちなみに収納率としていたしましては83.80%ございました。

#### ○源委員

割と滞納する方を徴収するって非常に大変だと思しますので、今後、例えば総額11億円あったとして、督促すれば払ってくれる人、全く、例えば、さっき言われたように倒産して会社の整理が終わったら不納欠損として処理できると思うんですけど、やっぱりその部分の色分けて、例えば全く連絡取れなくても多分5年間はずっとしなきゃいけないところあると思います。11億円という総額は大きいような感じもするんですけど、11億円か、思った以上にあってちょっとびっくりした

ところはあります。できる限り、だめなものは今県もやられてることだし、そこにうちにどれぐらいというのはなかなか、多分顔見知りの人が行くよりは、県からやったほうができるところもあると思います。先ほどの80何%あったということはあると思いますんで、できる限りそういったものの処理は早くというふうに思いますので、今後さらに進めていただければと思います。意見となりました。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時36分)

#### 【財政課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる(再開 午前9時40分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮財政課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分の歳入についてご説明させていただきます。

決算書は51ページから52ページをお開き願います。

15款財産収入、1項1目1節の土地建物貸付収入、この内、市有地貸付料の収入未済額19万3434円でございますが、まず内訳といたしまして本庁分が4万8264円、債権者は1名です。三瓶支所総務課分が14万5170円、こちらも債権者は1名となります。本庁分は、令和元年度の年間貸付料が7万2396円でございます。これを年3回に分けて納めていただいておりますが、昨年度初めて

2回分の4万8264円が未納となりました。担当者と債権者との話し合いの結果、未納分については、令和2年6月と7月に納入をしていただいております。

続きまして、三瓶支所分は、まず令和元年度の年間貸付料が6万3400円、過年度分が18万5170円ございました。この調定額に対して、収納額が令和元年は6万3400円、全額納付となっております。過年度分が4万円の納付となりましたので、過年度分18万5170円から4万円を差し引きまして14万5170円が令和元年度の収入未済となっております。三瓶支所分におきましては、債権者の話し合いの中で、現年度分を先に納付していただいて、過年度分を分納することで滞納額は年々減少はしております。

以上で、財政課所管分の歳入について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案のとおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時43分)

### 【政策企画部】

#### 【まちづくり推進課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時53分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分を議題といたします。

まず歳入について、担当課長の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、決算書に基づき歳入未済額及び不納欠損額についてご説明させていただきます。

一般会計決算書の69ページ、70ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入の収入未済額54万8400円であります。内容につきましては、ジオツアー運營業務委託料返還金過年度分となります。平成30年度においてジオパーク推進事業の中で、四国西予ジオパークジオツアー運營業務を委託して実施しましたが、委託業者からの実績報告では、平成30年7月豪雨災害の発生により、ツアーの中止及び集客不足による事業の中止により、実質1回しか開催できておらず、実績に基づき、委託契約の変更を行うこととなりました。既に概算払いにより138万円を支払っていたため、差額分の54万8400円の返還を求めましたが、委託業者から平成30年度内に返還していただくことができず、令和元年度においてジオツアー運營業務委託料返還金過年度分として、改めて返還を求めました。しかしながら、納付に至らず収入未済額となったものです。

返還につきましては、引き続き委託事業者に請求をしているところですが、返還方法等について協議し、収納に努めてまいりたいと考えております。収入未済額については以上でございます。

なお、不納欠損はございません。

以上で、まちづくり推進課所管分の歳入についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、ジオパーク推進事業について担当課長の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、順にご説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書70ページのジオパーク

推進事業をご覧ください。

ジオパーク推進事業についてであります。科学的に貴重な地質、地形、遺産とそれに関係する自然や文化遺産を保全しながら、教育や地域振興に生かす活動を継続して推進することが、事業の主な内容でございます。

令和元年度につきましては、第2次四国西予ジオパーク推進計画の策定を進め、令和3年度に実施される再認定に向けて事業を進めてまいりました。事業におきましては、四国西予ジオパークの情報発信の強化として、愛媛県の空と海の玄関口である松山空港及び松山観光港にデジタルサイネージを利用してPR活動を実施しました。また、座学とフィールドワークを交えて、ジオパークについて学び考える講座、西予自然と暮らしのカレッジを開催しました。合わせて、ジオパーク出前講座や学校等との連携事業、イベント、ガイド養成講座を実施し、その中で、平成30年7月豪雨災害を教訓とし、各地域において、ジオパーク関連の防災学習も行いました。この学習会では、私たちの住んでいる地域が、太古からどのように形成され現在の地形になったのか、また、どんな場所で災害が発生しやすいのかなどを学ぶことで人々の暮らしが足元の大地と深くつながっていることを確認できました。ジオパーク活動を通して、防災・減災に生かすよう第2次推進計画に盛り込み、さらなる理解を深められるよう継続して事業を展開したいと考えております。

なお、不用額の566万9000円ですが、2月から3月にかけて予定しておりました各種研修会、ガイド講習会が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により実施することがかなわず、報償費や旅費が未執行になったことと、西予市ジオパーク推進支援事業補助金の申請数が減少したことが主な原因となっております。

以上でございます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

一般質問にあったと思いますけど、ちょうど前回の審査から3年経過して、来年度再認定の審査になると思います、様々な指摘されたことが今徐々に進んで、一番は拠点施設がないってことで

今城川に建設されてると思うんですけども、具体的に再認定の審査で指摘されたことというのは徐々によくなってるのかと、そのあたりの所感もまずお願いしたいと思います。

#### ○長野まちづくり推進課長

ご指摘のあったところにつきましては重点的に取り組むこととしており、今委員からありましたように、ジオミュージアムも建設が進んでおりまして、それに基づいて、また先ほども申し上げました第2次推進計画の中で、平成30年7月豪雨災害を受けた、災害を取り込んだジオ推進というものにも力を注いでいるところです。

#### ○源委員

ジオパークしようとして10年で、認定を受けてから、平成25年だったと思うんで、大分たっと思えます。以前、市内の方がジオツアー行ったりすると補助があったと思うんですけど、なかなか市民の方に広がってない。言い方は悪いんですけど認定を受けるまでが勝負で、終わった後がなかなか特に宇和の重伝建が11年ぐらいたったかなあとと思うんですけど、なかなかその後の広がりが少ないというのは課題かなというふうに思うんですけど、一般市民の皆様、ボトムアップというのが多分すごく大事になってくると思うんですけど、そのあたりの方策というのはどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

#### ○長野まちづくり推進課長

現在、ジオガイドにいろいろと研修等も行っております。また学校を通じて、小学生、中学生、高校生、それぞれにジオを通じた学習等も行ってあります。そういった方々を通じて、市内の魅力の再発見などにもつながっているのではないかと考えております。

ご指摘のありましたようにジオの部分について、今のところ利用されてる方はかなり少なくなっているのは現状だと考えておりますので、そのところにも力を注いでいきたいなと考えております。

#### ○源委員

ちょっと小学校の話になっちゃうんですけど、熱心にジオのことを取り入れてやってる学校もあれば、全くそうじゃない学校もあると思うんで、そのあたりの小学校で、ジオ、教育部になっちゃうって申しわけないかもしれないんですけど、何かぱっとイメージ的には皆田小学校、すごくジオ取



り入れられて熱心に行っている。多分私らもジオって何ですかというところから始まって、やっぱり子どもたちがどう思うかというのはすごく大事だと思うんですけど、そういった小学生とか中学生に対してどのようにアプローチされたらよいかという課長の考えをお伺いしたいんですが。

#### ○長野まちづくり推進課長

現在も各小学校、中学校、ジオ学習を取り入れていただいております。また西予ジオパーク推進協議会にも教育部がございまして、教員OBの方が参画していただいておりますので、そういった方々、熱心に学校に向けての学習プログラム等考えていただいております。協議会を通じて、教育部会を通じて、今後各市内の学校にも発信していきたいと考えております。

#### ○兵頭分科会長

私からもひとつ、平成30年7月豪雨で、桂川溪谷などがダメージを受けましたが、以前の話では、災害を受けること自体もジオだという考えで、それはわかるんですけど、今後そういった災害を受けたところは、そのままあるがままにということで、ジオを推し進めるという考えでよろしいんですか。

#### ○長野まちづくり推進課長

桂川溪谷におきましては、最小限の歩道の土砂をのける程度のことを行っておりますが、地形を変えるような大きな修繕等は行ってないと思います。

また、今年に入りまして、須崎海岸でも大きな崩落がございました。現在もまだ崩落が予想されており、遊歩道は入れないようになっております。専門家の先生にもご指導いただきまして、ジオの地形を変えることのないように、また、土砂をすぐには撤去せずに、現在そのままの状態が残っているわけなんですけど、かなりの量の土砂が波にさらわれてなくなっていることもございます。今すぐに遊歩道を修繕するような、土砂を撤去することは考えておりませんが、時期を見て、海岸線の遊歩道が使えるようにも考えておるところです。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

次に、バス路線維持対策事業についてを担当課

長に説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

次に、100ページ、バス路線維持対策事業をご覧ください。

バス路線維持対策事業につきましては、民間事業者が運行する路線バスの運行経費に対して補助金を交付することで、バス路線を維持し、市民の通院や通学、買い物など市内の地域間の移動や市内から市外への移動手段を確保し、市民の暮らしを支えています。

令和元年度は宇和島バス16路線を運行し、利用者は20万4757人でありました。これらの運行に対して、経常収益が補助対象経費用に達していないバス路線の赤字額1億144万1000円を補填し、路線の維持確保に努めました。しかしながら、宇和島バス利用者は年々減少を続けており、一般財源から支出が増加しています。またバス事業者においては、運転士不足が深刻な問題となっており、利用者が極端に少ない路線は廃止したいという考えもありますが、市民からは、特に市内の中心部と地域を結ぶ路線については存続してほしいという要望があります。市民の移動手段の確保が一番の目的ではありますが、今後は利用状況等を見ながら、運行事業者と協議し、宇和島自動車が行う運行するほうが効率的な路線と市内事業者への委託等で維持すべき路線など役割分担をしながら、需要に合わせた運行を実施していくことが求められます。

令和元年度は、愛媛県が策定する南予地域公共交通再編実施計画に基づき、三瓶地区の宇和島バス3路線の一体的な見直しに関する検討を進め、重複路線の解消、乗り継ぎ時間の短縮、三瓶中心部の運行ルートの変更を行い、令和2年4月より新たな体系で運行を開始しております。

今後も乗降調査や利用者からの聞き取り調査の結果をもとに、運行事業者、近隣市町、県担当者、地域の皆様と協議しながら、過疎地における公共交通のあり方について検討し、利用しやすく効率よい公共交通となるよう見直しを進める予定でございます。

以上でございます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

## ○河野委員

このバス路線維持対策事業ですけれども、私も時々バスに乗って本庁まで来ます。1台のバスに多くても7、8人なんよな。もう少し小型で環境に優しいバスというか、松山のほうで走っておるかと思うんですが、ああいった20人乗りぐらいの小さなバスに変えて、少しでも経費の要らない、会社が助かれば、この補助も少なくて済むんでなからうかと思うんですが、そこら辺の働きかけはされておられるんですか。

## ○長野まちづくり推進課長

担当の松田主任からお答え申し上げます。

## ○松田まちづくり推進課主任

バスの小型化につきましては宇和島バスを廃止して、例えば市のバスを運行する際には需要に合った大きさのバス、また車両の更新の際には車両サイズの見直しなどを行っているんですが、宇和島自動車が所有するバスにつきましては、1台のバスで様々な路線を走っていく、車を回しているようなところもありまして、特に市内から市外に行く路線については朝とか夕方については割と西予市を超えたところでは人が多く乗っている場合もあります。そこで積み残しが出ない車両で運行しているということで、今のサイズの車両を使っているんですが、最大利用者が多いところに合わせたバスと日中少ないところに合わせた小型のバスを2台所有することになりますと片方のバスは日中休んでるとかいうことになって、効率もよくないということで、現在のところはそういった時間帯によって車両のサイズを変えるというところまでは行っておりません。

今後、路線の見直しであったり、宇和島バス路線を市が代わりにやるようになった場合には車両サイズについても、需要に合ったものになるように検討をしてみたいと考えております。

## ○兵頭分科会長

他に質疑ありませんか。

## ○源委員

財源の内、その他というのは多分基金だと思うんですが、どの基金使われてるんですか。

## ○長野まちづくり推進課長

地域振興基金になります。

## ○源委員

今河野委員からもあったと思うんですが、なかなか地域の足を確保するというのは、基金とはい

え自主財源ですので、振興基金、地域づくりの交付金に充てたりとかしてるんで、今多分基金残高ざっくり30億円ぐらいだったような。そんなにない。と考えたときに割と当然、足は確保しなきゃいけない。ちょうどこないだ三瓶が決まっちゃいましたけど、これから人口減少進む中で、限りあるものをどうしていくかというのが多分すごくこれから問われてくると思うんです。

それで市が公共交通ずっとされてる中で、全体として、これからこの額が減ることというのは基本的にはないというふうに考えていいんですかね。そのあたりお願いします。

## ○長野まちづくり推進課長

宇和島バスの路線維持管理に関する費用につきましては、現在の路線がある以上は、利用者が年々減少しておりますので、当然これ以上の費用が今後かかってくるものと思われま

す。先ほども申し上げましたように路線の見直しであったりとか、廃止をお考えになられている路線につきましては、生活交通バスであったりデマンド乗合タクシーなどを利用するなど、運行方法を検討していき、路線バスへの維持関係費用の補助金を極力少なくなるように、今後考えていく必要があると思っております。

## ○源委員

これは基本的に国とか県の補助に該当しないところに市が単独でやってるという形の理解でいいんですかね。その説明をお願いします。

## ○長野まちづくり推進課長

そのようになると思います。

## ○兵頭分科会長

この後のデマンドと交通バスも含めてですが、南予全体や愛媛県自体ぐらいで考えてもらわないと西予市単独で考えたところでなかなかできるものではないし、例えば南予一円で、以前も話があったと思うんですけど、総合的に宇和島自動車に頼る分とそういったそれぞれの事業があるんで、そういったものを総合的に見直さないと、西予市だけでは、恐らくもうこれ同じことの繰り返しになるかと思えます。そういった点の協議なんかはされておるわけですか。

## ○長野まちづくり推進課長

愛媛県が策定する南予地域公共交通再編実施計画というものがございまして、その中で南予地域の公共交通に関して計画的に進めておるところで

ございます。

**○兵頭分科会長**

その進捗的にはどういうところまでそういう話が進んでるわけですか。具体的に。会議を持つとかそういったことはありますか。

**○長野まちづくり推進課長**

この会議につきましては、県主催で、南予地域公共交通協議会がございまして、そちらで策定等の可否について協議しながら進めているところです。

**○兵頭分科会長**

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○兵頭分科会長**

次に、デマンド乗合タクシー運行事業について課長の説明を求めます。

**○長野まちづくり推進課長**

続いて、同じく100ページのデマンド乗合タクシー運行事業をご覧ください。

市内の交通空白地域にタクシー事業者による区域運行を実施し、自宅から宇和島バスのバス停や病院などの主要な目的地まで暮らしの中の移動手段の確保を努めました。この運行に関する経費に対して、西予市デマンド乗合タクシー運行事業補助金を運行事業者に支給しています。

令和元年度の利用状況につきましては、宇和地区2,953人、野村町惣川地区157人、城川町遊子川地区1,201人、城川町土居地区854人、城川町高川地区1,725人となっており、特に2月から3月は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響が大きく、全体で前年度より12%の減少となっております。

電話予約のみで自宅から主要な目的地まで移動することができるため、以前運行していたバスと比べると利用しやすい公共交通機関となっておりますが、乗合率が低く、決まった人の利用が多い状況となっております。市民に広く周知を行うとともに、運行日、運行時間等について、運行事業者や住民と協議を行い、より利用しやすい運行体系をつくっていく必要があると考えております。

以上です。

**○兵頭分科会長**

課長の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

不用額147万5000円の説明をお願いします。

**○長野まちづくり推進課長**

不用額につきましては、燃料単価の下落により燃料費が減少したこと、宇和・城川地区生活交通バス車両のスタッドレスタイヤの交換が必要なかったこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少したことによって、委託料及び補助金が減少し不用額が生じております。

**○兵頭分科会長**

質疑はありませんか。

**○河野委員**

平成30年実績と比べて遜色ない事業費となっておりますけれども、コロナウイルスの関係で、利用者が激減したということですのでけれども、そうすると事業費も落ちるのではないかと思うんですがどうなんですか。

**○兵頭分科会長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時21分)

**○兵頭分科会長**

再開を告げる。(再開 午前10時23分)

**○長野まちづくり推進課長**

先ほど、不用額についての説明で誤りがありましたので訂正させていただきます。

デマンド乗合タクシー運行事業の不用額147万5000円につきましては、運行事業実績が少なかつたために補助金額が減額となったものでございます。

また先ほど河野委員から令和元年の実績額が令和30年度より余り下がってないのではないかとのご質問でありましたが、この件につきましては2月、3月の実績が減少しており、全体で見ますと1%程度の減少と考えております。

**○兵頭分科会長**

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○兵頭分科会長**

次に、西予市生活交通バス運行事業についての課長の説明を求めます。

**○長野まちづくり推進課長**

次に、101ページ西予市生活交通バス運行事業をご覧ください。

西予市生活交通バス運行事業につきましては、民間路線バスが運行していない地域に道路運送法第78条に基づき、自家用有償旅客運送を行い、通院や買い物など日常のお出かけに必要な交通手段の確保を行っています。

令和元年度は明浜・三瓶地区で1路線、宇和地区で7路線、惣川地区で1路線、野村地区で8路線、高瀬愛農地区で5路線、城川地区で7路線を運行し1万2147の方が利用していただいております。平成30年7月豪雨災害の長期間の運休等により利用者が大きく減少した後、利用者が十分に戻ってきておらず、また、令和2年2月からは新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、さらに利用者が減少しております。

不用額につきましては、先ほども申し上げておりましたが、宇和・野村・城川地区生活交通バス車両のスタッドレスタイヤの交換が必要になったこと等によるものになります。

以上です。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

最後の説明文の中に、令和3年4月から運行内容を変更するという各種調査を行うというのは、どういった調査を行い、また来年4月から運行変更するということですが、そこら辺の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

現在運行しております路線について、利用者数が極端に少ない路線等がございます。そういったところに、利用者の方、運行事業者等、聞き取り調査及び乗客数等を確認しながら、また地域の方のご意見をいただきながら、路線の見直し及び運行時間の見直し等について考えていきたいと思っております。

#### ○兵頭分科会長

これは地元の方も同意した上でという解釈でよろしいんですか。

#### ○長野まちづくり推進課長

はいそうです。

#### ○兵頭分科会長

となりますと地元の方も、他に運行手段が無かって、これを利用されてる方がどんどん減ってきてから、これ以上の変更をしますという説明ですけど、私どもも地域の人に聞くと、もうどんどん便数を減らされるという、他も兼ねてなんですけど、そういったことで、これちょっと話が違いますが、以前、野村高校に行かずによその高校に行かしてた。そうすると、卯之町まで迎えに行ったり来たりせんといかん。まあ若い方なんです

けど。そうなりますと、何でかいうたらバスが不便だから。というのも、宇和島バスも恐らく特急車両に合わせて野村宇和間運行されてると思うんで、こういったことで、迎えに行かざるを得んというような、これ別の話なんですけど、そういったことで、地元の人からいうと、自分の都合いい時間を要望されてる。だけど、バスはそういうわけにいかないんで、自分の都合のいい話は中々ですとは言うとるんですけど、地域の人にとっては、それが自分の生活になっておるんで、そこら辺、可能な限り説明をして納得いただいた上でしていただきたいと思いますが、これ意見がありましたので、以上で終わります。

他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

次に、卯之町はちのじまちづくり推進事業について担当課長の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

同じく、101ページ卯之町はちのじまちづくり推進事業をご覧ください。

卯之町はちのじまちづくり推進事業についてありますが、卯之町駅前複合施設をはじめとする駅周辺の整備と合わせて、地域全体の交流拡大やにぎわいづくりの創出等を目的として、ハード整備のみならず、その後の維持管理や企画、イベント等によるソフト的な取り組みも含めて、PFI事業として実施するものであります。

平成30年7月豪雨災害等により遅れておりました各整備業務についても、市民の皆様からのご意見やアイデア等を伺う機会を設け、また、瓦版にて事業内容や進捗状況の情報発信に努めながら、前進させるよう取り組むことができました。

具体的には卯之町駅自由通路の新設工事、駅前複合施設の新設工事、駅前広場整備工事等の整備が開始され、他にも案内板の実施設計や商店街での速度抑制装置、ハンプですが、試験装置等が完了いたしました。ソフト面においては、市民を交えた施設活用委員会や企画運営委員会を立ち上げることができ、施設の利活用やイベント等の企画について、具体的に検討を進めているところです。

不用額2億71万8000円の内、1億8916万8000円ははちのじ整備事業に係る委託料、自由通路や跨線橋修繕等の整備、また、無電柱化や駅舎の実施設

画等になりますが、令和2年度に繰り越しとなっており、現時点では順調に整備が進んでおります。その他につきましては、事業費の精査等により、令和元年度には不要となったはちのじ整備委託料や旅費等が要因となっております。

以上です。

#### ○兵頭分科会長

課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

契約終わって、市のホームページに全くはちのじで出てこなくなっちゃったんですけど。今やっておりますまちづくりサービスのホームページはしっかりしてて、瓦版が6号か7号ぐらい出されて、それを住民の方に配るのいいんですけど、市役所は全く出てこないんですけど、出したほうがいいんじゃないかと思うんですがどうでしょう。

#### ○長野まちづくり推進課長

担当の宇都宮係長からお答え申し上げます。

#### ○宇都宮まちづくり推進課係長

事業契約が終わりました後は、SPCへと西予まちづくりサービスのほうが中心に情報発信を行っていくということで進めておりました。ただ委員のご指摘のように、当市のホームページからはまちづくりサービスのホームページを案内するぐらいの情報しか発信しておりませんので、また今後、市からの情報発信については検討・協議をしていきたいと考えております。

#### ○源委員

結局、リンク張るだけでもいいと思う。例えばはちのじでわかれば、検索かければ出てくるんですよ。ただ例えばその駐車場が使えませんか、今どれぐらいになってますとかというのは、皆さん調べるときに、基本はやっぱり西予市のホームページ見ると思うんですよ。だから基本的に、あくまでその特定目的会社がやるとしても、例えばその瓦版が発行されましたでリンクを置いておくだけでも全然違って来るし、そこら辺することで、多分今チャレンジショップを募集したりとかいろんなことしてるけど、基本的には行政じゃあ会社にも契約したからといって全く手離れるわけでもないですし、基本的にはそういうふうな形で任せるんじゃないくて、行政としてプッシュアップするようなことをしていくといいかなあと思

いますんで、そのあたりは検討していただければと、お願いします。

#### ○長野まちづくり推進課長

道路の通行止め等につきましては、広報せいよでもお知らせをさせていただいているところですが、委員ご指摘のとおり、市としましても、ホームページ等にも同じように通知をするなり、市民の方にわかりやすいように、広報できるよう努めてまいりたいと思います。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

次に、地域発「せいよ地域づくり」事業についての説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

104ページの地域発「せいよ地域づくり」事業をご覧ください。

地域発「せいよ地域づくり」事業についてであります。本事業がスタートして今年で10年目を迎えております。平成28年度には手上げ型交付金事業を創設し、本年度においても基礎型交付金のハード整備費の規制緩和など制度の見直しを3年サイクルで行い、社会の変化や地域の意見を反映した制度設計に努めているところです。また、手上げ型交付金事業では、これまでに多くの自発的かつ積極的な地域づくりへの取り組みが行われてきました。

手上げ型交付金における実績といたしましては、4年間で24の地域づくり組織が本事業を活用し、合計105事業が採択を受け、総額1億4000万円程度を交付することとなりました。申請される事業につきましても、年々その内容におけるレベルが上がってきており、地域力が着実に向上していることが伺えます。

なお、433万5000円の不用額が生じておりますが、これは手上げ型交付金事業において、平成30年7月豪雨災害の影響により、地域づくり組織の活動が一時停滞や中止したものや手上げ型交付金事業において3カ年の継続事業が終了した地域づくり組織が多く、新たな事業の申請に至らず、申請件数が減少したことが原因だと思われま

以上です。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

質疑を行います。

**○小玉副分科会長**

基礎型と手上げ型6対4になっておりますが、今年はその割合が変更されたのでしょうか。

**○長野まちづくり推進課長**

令和2年度より、基礎型交付金を7割、手上げ型交付金を3割と変更となっております。

**○小玉副分科会長**

割合を変えた原因は災害とかそういうハードに使いたいという要望が多かったからでしょうか。

**○長野まちづくり推進課長**

担当の往田係長よりご説明いたします。

**○往田まちづくり推進課係長**

ハードの整備に使いたいということではなくて、手上げ型交付金と基礎型交付金の違いといえば、手上げ型交付金はソフト事業に重きを置いたある程度規制のある交付金となるんですが、基礎型はある程度地域の裁量によってより使いやすい交付金となるんですけども、これまで手上げ型交付金もたくさん活用していただきましたが、地域づくり組織からよりハードルが低い使い方として自分たちの裁量によって使いやすい交付金を増額してほしいという願いから手上げ型交付金と基礎型交付金の割合を6：4から7：3に変更したものです。

**○兵頭分科会長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時40分)

**○兵頭分科会長**

再開を告げる。(再開 午前10時40分)

**○往田まちづくり推進課係長**

先ほどの説明に誤りがありましたので訂正させていただきます。

基礎型6割、手上げ型4割のところを基礎型7割、手上げ型3割に変更したものです。

**○兵頭分科会長**

他に質疑はありませんか。

**○加藤委員**

手上げ型交付金についてなんですけど、27組織ありますけれども、大体の組織がされているようですが、何組織かできてないということなんですけど、人数が少ないとか、そういう地域が少ないところがそういうふうなことになっているのでしょうか。前からちょっと思ってたのでお聞きします。

**○往田まちづくり推進課係長**

手上げ型交付金を活用してない組織は3つございます。周木、大野ヶ原、最後に惣川となっております。大野ヶ原・惣川につきましては、ちょっとマンパワーとして足りないんでなかなかとりかかりが難しいということで、活用したいという意思はあるようですが、マンパワーが足りないということで活用に至ってないということがございます。

次に、周木につきましては、基礎型交付金で既にソフト事業を取り組んでおりまして、特にその基礎型交付金でハード整備に充てる経費が一つもないんですね。ですので、手上げ型交付金の活用までには至っていないというところは聞いております。ただこれから、地場産品を使って何か商品開発をしたいというふうな相談も受けておりますので、今後何らかの形で周木につきましては活用の見込みがあるかと思えます。

**○兵頭分科会長**

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○兵頭分科会長**

次に、ふるさと応援基金事業について担当課長の説明を求めます。

**○長野まちづくり推進課長**

次に、108ページふるさと応援基金事業をご覧ください。

この事業はいただいた寄附金を寄附者の意向を尊重した事業に充当し、ふるさと納税の方針に沿った運用を行うために基金を積み立てる事業になります。

令和元年度は2億5000万2000円を基金に積み立てました。寄附者には寄附金をいただく際に8つの使い道から一つ選択していただくことで、寄附者の意向を確認し、意向に沿った事業に充当いたしました。

今後も寄附者の意思を尊重した寄附金の運用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**○兵頭分科会長**

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○河野委員**

8つの事業に活用したという説明でしたけれども具体的にどういった事業か説明をお願いしま

す。

#### ○長野まちづくり推進課長

8つの使い道は、「仕事づくり」「人づくり」「まちづくり」「行財政」「まちの応援」「市長にお任せ」「西予市高校魅力化事業」「平成30年7月豪雨災害支援」の8つとなります。具体的には、西予市店舗リニューアル補助金事業や担い手育成支援事業、商店街空洞化対策事業など様々な事業に充てております。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

#### ○源委員

基金積立事業で質問するのもあれなんですけど、関連になりますけど、うちの場合って、ふるさと納税で返礼品に充てられる額というのは、ざっくりどのぐらいなのでしょう。

#### ○兵頭分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時45分)

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午前10時46分)

#### ○長野まちづくり推進課長

6500万円程度となっております。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

次に、移住交流促進事業について担当課長の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

最後に123ページの移住交流促進事業をご覧ください。

移住交流促進事業についてであります。移住者の確保に努めるため、東京及び大阪での移住フェアへの積極的参加や東京で西予市単独移住セミナーを開催しました。特に西予市単独移住セミナーについては女性にターゲットを絞り、市内に移住された女性と今後移住を検討している首都圏の女性とが交流をし、参加者からは好評を得ました。また、市とは直接任用関係のない個人事業主として、地域づくり組織の支援を受けながら活動する地域おこし協力隊、通称田舎で働き隊は、新規に3人の方に委嘱をし、前年度に引き続き活動を行っている隊員と合わせて7名となりました。その内、令和元年度に任期満了を迎えて、その後、西予市に定住した隊員は2名、残念ながら途

中で退職となった隊員は1名ございます。現在4名の隊員が地域づくり組織の支援を受けながら活動を進めていただいております。

その他、移住体験ツアーの開催や狩浜移住交流体験住宅の活用などにより、年間195件の移住相談を受け、結果として39世帯46人の方が西予市に移住していただいております。

これらの取り組みとして、今後も持続可能な移住交流促進を市民や市内事業者、また地域づくり団体など進めていただき、令和元年12月に西予市移住交流促進協議会を立ち上げました。現在その協議会に参画していただいている皆さんと協働しながら、西予市の移住交流の促進について具体的な検討をしております。

合わせて、多様化した移住ニーズに対応できるよう令和2年2月に中間支援組織 一般社団法人移住定住交流センターを設立し、移住コーディネーターや移住フェアやツアーをはじめとした各種移住業務を今年度より委託しております。現在はコロナ禍で移動が制限される中ではありますが、オンライン等新しい手法を取り入れながら、移住相談やPRを実施する一方で移住者のニーズや移住に向けたプロセスに応じた各種施策をバランスよく組み合わせ、人と人をつなぐ交流人口、関係人口の構築を図りながら、西予市移住交流促進協議会や一般社団法人西予市移住定住交流センターなどと協力して移住促進につなげてまいります。

なお、627万2000円の不用額が生じておりますが、負担金補助金及び交付金において、移住者住宅改修支援事業の申請が2件にとどまり、また、西予市移住支援金事業には申請がなかったことによる387万2000円。次に、西予市版田舎で働き隊について、新規に6名を募集していましたが、その内4名は応募がなかったことや着任時期が年度途中となったことに伴う報償費38万8000円と委託料71万円の不用額が生じております。さらに移住体験ツアーを事業者へ委託して実施する予定でありましたが、委託ではなく直営で行ったため、委託料81万1000円の不用額が生じたことが主な要因であります。

以上、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

この移住定住で令和元年度39世帯、平成30年度が36世帯。かなりの方が移住していただいております。

そういった中で、ある方が、空き家を買われてそこに入られましたが、目の前にある畑は農業経験がないので買えないということで、これは農業委員会になるわけですけど、移住交流でそういった話は出てこなかったのか、そこら辺の内容とこれからそういった方が出るといいますんで、そういった協議をぜひ進めていただきたいのですが、その辺はどう対策をとられますか。

#### ○兵頭分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時52分)

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午前10時53分)

#### ○長野まちづくり推進課長

ご指摘のとおり、農地を希望される方もございまして、担当の農業委員会と協議もしております。その中で空き家バンクに登録される際に農地等も一緒に登録していただく必要があったりとか様々な制約が今のところございます。

今後も担当課と連携を図りながら、そういった声にお応えできるように努めてまいりたいと思います。

#### ○兵頭分科会長

よろしくお願ひします。

他に質疑はありませんか。

#### ○源委員

3月末からは一社で移住交流センターが米博にできました。西予市移住用のホームページ3年ぐらい前につくったと思うんですよ。当然行政が管理してるんで中々な部分あると思うんですけど、せっかくあそこの職員がいろいろやってて、例えば今オンラインでやってる。そっちのサイド全然動いてないんですよ、わざわざ移住交流つくって、例えばその管理を向こうに任しちゃうみたいなことというのはできないんでしょうか。ホームページの運営。

#### ○長野まちづくり推進課長

担当の宇都宮係長からご説明いたします。

#### ○宇都宮まちづくり推進課係長

ご指摘がありました西予市の移住交流のホームページの運営を社団法人で任せて、もう少し活動の内容を情報発信強化したらというような話ですが、今年度上期を市からセンターへの移住促進業務の移行期間として半年間位置づけておりました、下半期からは徐々に年度内に完全に移住業務をセンターに業務委託するような形で進めております。事業計画をしておるところです。

その中に情報発信につきましても、現在センターは、フェイスブック、インスタグラム等で情報発信を努めておるんですけども、市のホームページの管理につきましても、今後協議を進めていって、センターにできる限りその情報を外に出していくような形で業務を連携して進めていきたいというふうに考えております。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

それでは次に通告にはなかったわけですが、昨日産業建設分科会で委員から、ジオの至宝についての質疑がありました。

まちづくり推進課の所管であるという答弁でありましたので、この場で担当課長の説明を求めますが、ジオの至宝の認定基準はという問い合わせがありましたので答弁をお願いいたします。

#### ○長野まちづくり推進課長

ジオの至宝の審査基準につきましては4つございます。1つ目に、商品と四国西予ジオパークのストーリー性を有しているか。2つ目に、商品の独自性を確保できるか。3つ目に、消費者の信頼性や安全性を確保できているか。4つ目に、市場性及び将来性を確保できているか。以上の4点となります。

#### ○兵頭分科会長

これに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。



(賛成者挙手)

### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時58分)

### 【政策推進課】

### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午前11時08分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算」の認定について政策推進課所管分を議題といたします。

愛媛大学地域協働センター南予設置事業について担当課長の説明を求めます。

### ○宮中政策推進課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告いただきました政策推進課所管分の事務事業についてご説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書106ページの愛媛大学地域協働センター南予設置事業をご覧ください。

この事業は、南予9市町の地域課題の解決や地域活性化を公民学協働により実現するための施設整備などを行うものでございます。施設の設置に関しましては、南予の複数市町が設置の意向を示しておりましたが、平成30年5月に西予市米博物館に設置することを愛媛大学が決定したことから、平成31年4月の開校に向け準備を進めておりました。しかしながら、平成30年7月豪雨の影響により、米博物館下の擁壁に亀裂が入ったため、愛媛大学及び南予9市町で調整を行い、開校を令和元年10月に変更をいたしました。

平成30年度は基本設計と実施設計を行い、令和元年度は米博物館第2校舎にあった収蔵品などを移動し、研究機関として活用できるよう改修工事を行いました。なお、米博物館は市指定文化財であることから、活用方法や改修方法について、文化財保護審議会や教育委員会のご意見、ご指導をいただき、昔のたたずまいを残しながら新たな学舎として活用できるよう事業を推進してまいりました。

今後の活動内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、大学教職員と9市町の職員による運営委員会において検討す

ることとしており、10月上旬には行政と連携した取り組みに注力するため、愛媛大学教員から地域課題の解決や地域活性化に資する教育研究テーマについて、ウェブを活用して提案する予定となっております。

また、当センターには課題解決等の研究に取り組む学生や教職員が訪れることから、当センターを利用し、かつ市内に宿泊した方に対して1泊当たり3,000円を補助する宿泊補助金を設けておりますが、令和元年度は10月から3月までに延べ95名121泊の活用があり、市内のホテルや飲食店が利用されることにより、地域経済への循環もたらされております。

なお、不用額191万3000円につきましては、米博物館第2校舎の収蔵品運搬委託料の入札減等とセンターの開校が半年ずれ込んだことにより、宿泊補助金の利用者が当初の想定より少なかったことによるものであります。

以上、愛媛大学地域協働センター南予設置事業の説明とさせていただきます。

### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○源委員

豪雨災害があったんで予定より遅れて去年10月になりました。半年間活動実績があると思うんですけど、このセンターで一体どのような事業されてるかということがわかりましたらお願いします。

### ○宮中政策推進課長

令和元年度の活用実績でございますけれども、10月14日に学長をはじめ、南予各市町の首長など129名の方々が出席をされて開校式が行われております。また、10月以降四国西予ジオパーク学習会、高大連携事業などを実施されるとともに、当センターを拠点にいたしまして、野村の復興支援事業などを展開していただいております。

### ○源委員

今年3月ぐらいからコロナ、コロナで多分今はセンター閉まってる最中だと思います。先ほど課長の説明で半年間で95名の宿泊実績があったということで、期待してるのは、今はあくまで、例えば行政サイドが持ってる様々な課題に対しての協働事業だったりとか、学生さんが来て、多分社会

共創学部になると思うんですけど、いろんなところ行ってフィードバックしたり、実際に学生さんと一般の方が触れるような機会がまだまだないと思うんですけど、そのあたりをどのようにされるかお考えがありましたらお願いします。

#### ○宮中政策推進課長

当事業につきましては、愛媛大学の事業ということにはなりますけれども、今ほど源委員がおっしゃられたように、西予市の持っている地域課題というのをもちろん解決をしていただきたいということで、10月上旬ではあるんですけども、現在各市町で問題となっております地域課題を愛媛大学に提示をいたしまして、それを受けて、このセンターで兼任となっております先生方から、研究テーマについてご説明をいただくということで意見交換会が予定をされております。そのテーマに即した形で実施がなされることになりましたら、その研究に伴いまして、学生が西予市内、もしくは南予9市町の中でフィールドワークを行うということも出てこようかなというふうに考えております。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

次に、通告事業、ふるさとCM大賞事業について担当課長の説明を求めます。

#### ○宮中政策推進課長

主要な施策の成果報告書122ページのふるさとCM大賞事業をご覧ください。

この事業は、わがまち自慢の観光資源や特産品など、ふるさとの魅力や思いを30秒のCMに込めて制作し、愛媛朝日テレビのCM枠で放送する企画に参加する市内の関係団体を支援するものでございます。

出品されたCMは、愛媛朝日テレビの媒体や各地のイベントでも有効に活用されるふるさと密着型の広報イベントとなっており、対象作品は愛媛県以外の7県においても放送される予定となっております。西予市の関係では、平成30年度に大野ヶ原小学校の大野ヶ原モウリあげ隊が大賞を受賞したことから、県内外に対して、年間200回の西予市の紹介CMが放送をされております。このような広報発信は市の知名度向上や集客にもつながり、地域経済の発展や活性化にもつながる活動と

なることから、市ではふるさとCM大賞に参加する団体への支援といたしまして、参加団体に3,000円の報償費を支給しております。

今後各団体に対して、本事業への参加を呼びかけていくとともに、市の魅力を紹介していただく参加団体に対して、引き続き支援を行ってみたいというふうに考えております。

なお、不用額2万7000円につきましては、令和元年度の参加団体が1団体であり、当初の見込みよりも参加団体数が少なかったことによるものであります。

以上、ふるさとCM大賞事業の説明とさせていただきます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○小玉副分科会長

宇和高校1校しかなかったということですが、他には全然ないのでしょうか。テレビで何かインパクトなCMが三間米とかいろいろ出んですけど、なんか西予市はないなという印象なんですが、いかがでしょう。

#### ○宮中政策推進課長

今ほどおっしゃられましたことなんですけれども、令和元年につきましては、宇和高等学校のみという形になっております。先ほどご説明をさせていただきましたけれども、平成30年度でございますけれども、大野ヶ原モウリあげ隊、これを大野ヶ原小学校が作成いただいたんですけども、このときには3校、大野ヶ原モウリあげ隊と宇和高校、城川中学校、平成30年度は3校が応募していただいたんですけども、そのときに賞としては最高の賞に当たるふるさとCM大賞を受賞されたという実績がございます。

ちなみにでございますけれども、ここ最近で申し上げますと、平成28年度には3団体、平成29年度が2団体、平成30年度が3団体という形で応募されておりますし、受賞をされた方々と言いますのは、平成23年度に西予市観光協会が知事賞、平成24年度に川津南やちみる会が町村会賞、平成28年度に明間のふるさとCM隊が伊予銀行賞、平成30年度先ほど申し上げました、大野ヶ原モウリあげ隊が最高賞を受賞されているというような実績でございます。

### ○小玉副分科会長

せっかくテレビに西予市をアピールできるチャンス、みんな印象的に観ますんで、なるべく出れるように努力をして欲しいと思います。

### ○宮中政策推進課長

今、小玉委員にそういうお言葉をいただきましたので、市といたしましてもこの賞の公募がある時期に各学校とか、保育園、幼稚園、各地域づくり団体等にご紹介はさせていただいております。なお、今おっしゃっていただいたように、一つでも多くの団体が参加をいただいて、西予市のことを市内外に対して発信をしていただきたいという意向がございますので、積極的な呼びかけを引き続き行わせていただきたいと思いますと考えております。

### ○河野委員

事業費3,000円、報償費ということですが、西予市をアピールしてもらえば、もっと金額を上げてやる気というか、そこら辺を掘り起こしていただきたいと思います。

### ○宮中政策推進課長

今、河野委員からありがたいお言葉をいただいたんですが、平成29年度までにつきましては1団体1万円という報償費をご用意させていただいておりましたけれども、平成30年度からなるべく多くの団体にとということで、報償費の単価を落とさせていただいたという経緯がございます。

ただ落としたときに、それで参加団体が増えてるかといいますと、そこがちょっと増えてないというのが実態でございますので、その辺のところ、もう少し積極的に多くの団体に参加をしていただきたいなというふうに工夫をしたいと考えております。

### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○兵頭分科会長

次に、CATV整備事業についての担当課長の説明を求めます。

### ○宮中政策推進課長

主要な施策の成果報告書122ページのCATV整備事業をご覧ください。

この事業は、テレビの難視聴解消とネット通信の高速化を目的として、市内全域に整備しておりますCATV整備につきまして、安定したサービスを継続的に提供するため、老朽化した設備の

更新を計画的に進めるものでございます。

令和元年度につきましては、明浜サブセンターの移転整備事業と宇和センターの実施設計を行っております。明浜サブセンターにつきましては、明浜支所の移転に伴い、同支所内へ明浜サブセンターを移転させる必要が生じたため、平成30年度から2カ年の継続費を設定して整備工事を行い、令和元年9月から運用を開始しております。また、本定例会初日に工事請負契約の議決をいただきました宇和センターにつきましては、令和元年度中に実施設計を行うこととしておりましたが、現在のセンターから新たなセンターへの設備切りかえにあたり、屋外伝送路の設計が追加が必要となり、不測の日数を要したことから、令和2年度へ繰り越しをしておりましたが、令和2年5月29日に設計の完了をしております。

CATV設備の耐用年数につきましては、通信業務用設備が9年、放送業務用が6年となっておりますが、本市のCATV設備は平成20年度の整備から10年以上が経過している状況となっておりますので、令和元年度の明浜サブセンターをはじめとして、令和2年度の宇和センターの他、市内4カ所のサブセンターの更新を随時計画しているところでございます。

以上、CATV整備事業の説明とさせていただきます。

### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○河野委員

ケーブルテレビの整備、先ほどもあった今年度も整備をするということなんですけれども、加入率が56%、これをせめて7割、8割ぐらいまで上げられたら、費用対効果があるかと思うんですけれども、そこら辺の加入促進の仕方というか、どうされているのかお願いしたいと思います。

### ○宮中政策推進課長

今ほど河野委員がおっしゃられたように、加入率自体が8月末時点で申しますと、テレビが56.88%、インターネットが36.91%となっております。この加入率の向上というか促進ということで、現在西予ケーブルテレビでは戸別訪問等を行いまして、営業活動を行っているところでございますけれども、実際のところこの数字が大きく向

上するというのはなかなか難しい状況となっております。

一方、西予市の高齢化率との関係から、加入を解約される方、もしくは休止される方という方も増えているというのが現状でございます。また、ケーブルテレビにつきましては、ケーブルテレビをとり囲む環境というのも厳しくなっておりますので、加入率向上のために、現在のテレビと通信だけではないサービスというふうな展開も必要になってくるんじゃないかなと考えておるんですけども、そこについては、新たな事業をケーブルテレビでも検討を開始しているというふうには伺っておりますので、そちらについても今後の事業展開等については見守っていきたいと考えているところでございます。

#### ○小玉副分科会長

ケーブルテレビ、CMみたいなことはされるような予定はないですか。ここに聞いても無理か。広告をケーブルテレビの中で流すとかいう事業はされてないですね。

#### ○宮中政策推進課長

現在もCM的なものは間に流れてると思います。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

次に、公共施設等総合管理推進事業について担当課長の説明を求めます。

#### ○宮中政策推進課長

主要な施策の成果報告書124ページの公共施設等総合管理推進事業をご覧ください。

この事業は厳しい財政状況が続く中で、人口減少などにより、公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設等の状態や利用状況、維持管理経費等の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化など、計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図るものでございます。

西予市では、平成26年4月に国が行った公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定要請に応じ、平成28年度に西予市公共施設等総合管理計画を策定しており、その計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める個

別施設計画を策定することとしております。

令和元年度につきましては、個別施設計画の策定に向けた施設台帳の整備に加え、職員への意識づけを図ることとして、専門のコンサルタントを招聘し、公共施設マネジメント研修を実施いたしました。また、公共施設に関する費用と施設の状態及び利用状況等を見える化するため、公有財産管理システムに公会計システムと公共施設カルテを連結した公共施設マネジメントシステムを導入いたしました。

今後の予定といたしましては、令和2年度に施設管理を行っている職員から施設状況のヒアリングを行い、各施設の方向性を示した個別施設計画の素案を作成し、令和3年度初めに市議会議員の皆様にご説明をさせていただき予定としております。その後、令和3年度中に市民を対象に説明を行った後、パブリックコメントを実施し、計画の管理を行っていくこととしております。

なお、不用額となります8万円は講師の費用弁償など不測の事態に備えまして、減額措置を行わなかったことによるものであります。

以上、公共施設等総合管理推進事業の説明とさせていただきます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

#### ○小玉副分科会長

公共事業の耐震性は全部終わりましたでしょうか。

#### ○宮中政策推進課長

耐震基準ですが、公共施設の総延べ床面積といたしまして33万1174.46平方メートルございますけれども、耐震基準を満たしていない建物の面積といたしましては、約3分の1に当たります9万8727.79平方メートルがまだ満たしていない建物の面積要件とか、面積となっております。

#### ○小玉副分科会長

統合して不要になるところは耐震化しないという方針でしょうか。

#### ○宮中政策推進課長

そちらにつきましては、現在のところ管理としては財政課になってしまうんですけども、公共施設の内、普通財産となります建物につきましては、管財係で所管をしておるんですけども、そういう施設については、新たな貸し付けを行わ

ないという形をとっております。

そちらについては、耐震性があるものに、そういう利用の用途というのは移管をなるべくしていくという方向で調整を図る必要があるかなというふうに考えておりますけれども、現段階では各施設の状態を把握いたしまして、市としてどういうふうに扱うべきかという個別施設計画というものを事務方として、今年度中に素案を作成する予定としております。

それができ上がった後に、その施設のあり方とか利用のされ方というものを市民の方にもご説明させていただきながら、その施設の使い方とか、廃止にしていくのか、それとも現段階のまま利用していくのかということも含めて、またご意見をいただくような形を考えているところでございます。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時33分)

#### 【復興支援課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午前11時34分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算認定について」復興支援課所管分について議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

#### ○大森復興支援課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算認定について」決算書及び主要な施策に基づき、事前に通告のあった事務事業についてご説明させていただきます。

初めに、主要な施策の成果報告書106ページの

復興支援事業をご覧ください。

平成30年7月豪雨により発生した甚大な被害からの復興に向けて西予市復興まちづくり計画に掲げる市としての基本的な姿勢、考え方及びその方向性に基づきまして、復興まちづくりを推進するとともに復興対策会議による進捗管理を諮りながら、復旧事業に対しまして市全体で情報共有を図ってまいりました。また大学や関係機関と連携し、高度な情報、技術の提供を受けながら、地域の声を聞き、一緒に復旧・復興に歩む復興まちづくりを推進してきたところでございます。

復興まちづくり計画野村地区復興方針のスキームに基づき、6回のワークショップを開催し、野村地区の復興まちづくりのあり方について住民と意見を重ね、その結果を野村復興まちづくり計画として取りまとめました。また、復興実現のために市としてできることをアクションプランとして取りまとめ、復興まちづくり計画に掲げる肱川河川沿いの空間整備、基本計画の着手に当たり、住民の声を反映するための本ワークショップを2回開催し意見交換を行いました。

また、復興に関する事業、ワークショップの結果については、広報せいよ内に復興だよりコーナーを設けて周知するとともに、事業の詳細な周知と国・県の最新の動向をタイムリーに周知するための西予市復興まちづくり瓦版を発行いたしました。

以上で、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」復興支援課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

#### ○小玉副分科会長

河川改修と河川沿いの整備ありますよね。この関連を説明願いたいんですが、引き提をするという言いよったのが引き提をしなくなったので計画に変更があるかどうか。

#### ○大森復興支援課長

今回の河川整備に関しましては、三島橋上流につきましては、引き提を当初2メートルの計画だったんですが、国と調整した結果、3メートルに引き提をすることになりましたので、今回復興まちづくり計画、河川沿いの空間整備に基づきまし

て河川沿いの県の計画と合わせたような形で野村保育所、野村体育館の辺りにつきましては整備するようにしております。

#### ○小玉副分科会長

河川改修が具体的になりましたので、それに合わせて、野村町まちづくりのやつもお願いしたいと思います。

#### ○大森復興支援課長

肱川の河川改修と合わせまして、当然やっていく必要がありますので、空間整備につきましても、右岸側、左岸側との河川計画に合わせて進捗する予定です。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」復興支援課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時40分)

### 【西予市消防本部】

#### 【消防総務課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午前11時43分)

これより、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防総務課所管分を議題といたします。

通告事業の消防団管理運営事業について担当課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮消防総務課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、順にご説明させていただきます。

まず、決算書は247ページ、主要な施策の成果報告は83ページ下段の表をご覧ください。

消防団管理運営事業についてであります。事業の内容といたしましては、消防団員の報酬、災害補償、退職補償金、負担金、消防団員福祉共済掛金、愛媛県消防協会負担金、団員の出勤手当及び危険手当、方面隊運営費、団員研修費などでございます。

この事業費の内、374万9000円が不用額となっておりますが、これは主に災害出動危険手当の残額でございまして、例年と比較して災害出動が少なかったことによるものでございます。

活動成果の状況を飛ばしまして実績評価をご覧ください。

令和元年度では、消防実団員数が、団員の高齢化、人口減少で団員確保に苦慮しているのが現状でございます。今後も地域の消防力を強化するために、機能別団員の加入などにより団員定数を維持できるよう努めてまいります。また、消防団員の研修の場となる愛媛県消防学校への入校を予定していた22名の内、9名しか入校できなかったのは台風接近等の影響によるものでございます。今後も継続して消防学校へ入校させ、消防団員の知識や技術の向上を図るとともに、災害対応力の強化を図っていくこととしております。

以上でございます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○河野委員

不用額、出動がなくて、その分でということなんですけど、団員の人数が定数割れしと思うんですけど、何年か前に消防の質問したときに、魅力ある消防団を目指して団員の確保をしたいという答弁があったと思うんですけど。具体的にどういった活動、PRをされているのか。少し教えていただけたらと思います。

#### ○佐藤消防本部消防長

消防団の魅力化事業といたしまして、中学生を対象に、消防学校に体験で入校させて、消防活動を教えるといったような取り組み、また、各高校を消防団員が訪問をしまして、消防団の活動の紹介をするといったような取り組みをしております。これは、愛媛県の消防協会が愛媛県の受託を受けて、それに乗じて西予市消防団も活動をしているといったような事業でございます。

## ○河野委員

そういった学生にそういった働きかけをする。消防士にはなりたいたいと、格好いいなと思ってなるかもしれないのですが、消防団員、地元にて消防団に入って頑張ろうと、なかなか人口減少の中で難しいと思いますけれども、今機能別じゃなかったかな、OBの方が入れられとると思いますけれども、あの枠を増やすということは考えられておりませんか。

## ○佐藤消防本部消防長

機能別消防団は、基本的に災害の出動のみということでございますので、例えば、日頃の点検業務であるとか、各種行事であるとか、出初式であるとか、会議であるとか、そういったところの出動はしないということが条件になっております。そのため、余りにも定数の中の例えば、20人の定数の中の10人が機能別消防団員になってしまうということになると、残りの基本団員の負担が非常に大きくなる。役員ばっかしが基本団員にいますといったようなこととなりますので、ある程度機能別消防団員の数は制限をさせていただいておるといところでございます。

## ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## ○兵頭分科会長

次に、消防団施設整備事業について担当課長の説明を求めます。

## ○宇都宮消防総務課長

続きまして、決算書は249ページ、主要な施策の成果報告は84ページをご覧ください。

消防団施設整備事業についてであります。事業の目的及び事業の内容は、消防施設、つまり消防団詰所及び耐震性貯水槽の更新整備を行い、地域の防災力の維持向上を目指すものでございます。

令和元年度は、耐震性貯水槽の更新は、狩浜、下相地区の2カ所と平成30年度から繰り越しされた野村町白鬚の1カ所、合計3カ所です。しかし、狩浜地区に予定をしておりました耐震性貯水槽1基については、水脈にあたり、施工場所を変更することとして、改めて令和2年度実施いたしました。

次に、消防団詰所は、多田2部と野村5部の2棟予定していましたが、平成30年7月豪雨災害の

復旧工事が大変多く、業者が入札に応じられない入札不調が発生しまして、野村5部の消防団詰所を令和2年度に繰り越すことといたしました。

したがいまして、不用額が2408万8000円発生しておりますが、この内2042万6000円が繰越額、その他の主なものが入札減少金でございます。

今後、詰所更新計画については、年間2棟を基本更新として、耐震性貯水槽の設置についても、国庫補助事業を利用した設置となることから、補助採択数により設置数は変動しますが、年間に2から3基の設置を見込んでおり、火災対応力の充実強化を図っていくこととしております。

以上、認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

## ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## ○兵頭分科会長

私から1、2点。ここの実績評価の中に、消防団の部の統廃合や活動範囲を見据えるような計画変更と書いてあるわけですが、具体的にはどういうふうな考えでこういうふうになるのか、具体的に説明していただいたらと思います。

## ○佐藤消防本部消防長

現段階では、将来にわたる消防団再編計画というものは策定をしておりません。平成29年に消防団条例定数の改正を行いまして、その折に、今後10年間は機能別消防団員などの制度を活用しながら、何とかこの定数を維持していただきたいというふうをお願いをしてきたところです。

しかし、この人口減少と人口の偏在化というのが進んでおまして、周辺地域では、将来にわたる条例定数の確保は難しい状況が目立ってくるようになってきております。

ただその詰所の建てかえは、この先40年とか50年とかといったような将来にわたる将来像を見据えた上で臨む必要があるため、建てかえ計画に合わせて、随時詰所の統廃合の必要性を検討していただいている状況でございます。

現在は大きな計画に基づいてやっているということではなくて、その詰所の建てかえのときに、

今後40年団員数大丈夫ですかといったようなことを聞きながら進めているという状況ですが、今後は、将来にわたる消防団の再編計画というものがどうしても必要になってくるんじゃないでしょうか。それに合わせて消防団員の確保計画というものも策定して臨むべきではないでしょうかということが、今課題として認識をしているところです。

#### ○兵頭分科会長

もう1点、先ほどの説明の中で、令和2年度に野村の詰所を繰り越して発注するということが、現段階で発注かけても応札があるかどうか。そこら辺どう考えられておりますか。

#### ○佐藤消防本部消防長

令和2年度、今年度に繰り越した事業でございますので既にできております。5部の釜川の詰所となります。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑は。

#### ○源委員

さっきの消防団員の定数のところともかぶるんですけども、西予市の場合、5町合併して県内見ると人口の割に非常に定数が多い現実があるかと思えます。例えば、隣の八幡浜だったら、多分1,700、800人ぐらい、人口でいうと八幡浜のほうが少ない。今消防団、3年前に定数改定されて、今後その人口減少も含めて、本当にこれだけいるのかなというのは、多分昔の昭和の合併前の旧町とか村単位に消防団あるはずなんで、確保できるところはいいんですけど、例えば宇和の定数と城川の定数が100人ぐらいしか変わらなかったりするところもあると思うんで、建てかえに応じてというわけじゃない。先ほど計画自体はないということと言われたんですけど、今後のことを考えると実際人口減少よりもっと早いスピードで適年齢期の方が減ってくるのもあると思うんで、そのあたり策定したほうがいいんじゃないかなあと思うところもあるんですけど、そのあたりの考えをお願いします。

#### ○佐藤消防本部消防長

おっしゃるとおりで、地域の名前を出しますと野村町惣川地区であるとか、三瓶町嶋山あたりでは、既に消防団員の確保が難しく、実際は住んでいる地域が、もうちょっと下の野村の町中に住んでいるんだけど、惣川の団員として登録を

しているよといったような方とか、嶋山についても、三瓶町の町内に住んでいるんだけど、嶋山を守るために消防団員になってるよというような方もおられるというような状況です。

ただ、惣川にしても嶋山にしても、住民の方がおられて、すぐに消防署が行けるところであるならば、消防団員の力をそんなに借りなくてもいいんですけども、いかんせん消防署からの距離が非常に遠いということで、消防団の力を頼らざるを得ないという状況であるので、機能別消防団員の力を借りてでも、消防団の組織をできるだけ長く生かしていきたいというふうな気持ちでございます。

ただ、そうは申しまして、先ほどから言うように適年齢の方がどうしてもいないかといったようなところの事情に合わせて、消防団の管轄区域を見直すことが必要なのかなと。そうすると、その詰所の位置というのは、大きい意味で広い意味で考えて建てなければならぬのかなというふうに考えているところです。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑ありませんか。

#### ○河野委員

野村の惣川の話が出たんですけども、大野ヶ原は実際消防団もないという地域なんですけれども、以前、機能別消防で整備をできないかという話をしたことがあるんですけども、その後、話はどうなっているのかなと思ひまして。

#### ○佐藤消防本部消防長

大野ヶ原の役員の皆様や住民の皆様と懇談を進めておりまして、今年度中に5名の機能別消防団員の方が登録をされるということがほぼ決定しております。今の段階は、野村方面隊長から推薦状が届いているといった状況ですので、これを幹部会にかけて可決するといったようなところが終われば加入ということになりそうです。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めま



す。

(賛成者挙手)

### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時01分)

## 【教育部】

### 【教育総務課】

### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後0時59分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

### ○垣内教育総務課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の教育総務課所管分について説明をさせていただきますが、収入未済額及び不納欠損については該当がありませんので、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった2つの事務事業についてご説明させていただきます。

まずは主要な施策の成果報告書77ページ、せいよ東学校給食センター建設事業をご覧ください。決算書は305、306ページとなります。

この事業は、野村小学校、中学校にあります給食調理場の老朽化が進み、学校給食衛生基準の遵守が大変難しくなっていることから、配送可能区域にある城川小学校、城川中学校の給食調理場を含めて集約し、安心安全で美味しい食の提供を安定的に行うことを目的に平成26年度から事業を展開しておりました。

しかしながら、完成間近でありました平成30年7月、豪雨災害で被災したため、野村中学校グラウンド内に用地を確保いたしまして再建を進めてきたものです。

令和元年度においては、建築、電気設備、機械設備の主要工事に着手いたしまして、令和2年9月の供用開始を目指しておりましたが、5月18日の行政報告会で、工事の進捗状況についてご説明させていただきましたとおり、工事期間を延長せざるを得ない状況となり、供用開始を3学期からとしたところです。現在、児童・生徒のことを第一に考え、できる限り学校運営の影響を最小限に

抑えながら確実な施工を進めております。

以上、せいよ東学校給食センター建設事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○小玉副分科会長

野村小学校、中学校の給食調理室が老朽化しているとありますが、これによって不都合は起きていないのでしょうか。

### ○垣内教育総務課長

老朽化しているということは事実でございますが、それによって児童・生徒に対して支障を来しているということはありませんけれども、先ほども説明いたしましたとおり、衛生基準の遵守というのものが大変苦労が、労力がかかっているというところがあるのが現状ではございます。

### ○河野委員

工事途中で湧き水が出たということで供用開始が遅れるということですが、平成30年からの流れを見てみると、地質調査というのがあります。そこら辺は業者の瑕疵というか、そこら辺の手落ちはなかったのかお伺いしたいと思います。

### ○垣内教育総務課長

設計段階において、地質調査結果からは影響ないという判断はされておりましたが、予定よりも早い浅い段階で湧き水が発生したということで、もっと深く掘れば湧き水が出るという可能性は、設定はされてありました。けれども予想以上に早い段階で湧水が発生してしまったというところではございます。それで危険性があると判断して念のために矢板の工事を行ったというところでして、特に大きな支障がなかったというふうに判断しております。

### ○河野委員

別にその地質調査の瑕疵はなかったということではないのでしょうか。

### ○垣内教育総務課長

そのように判断しております。

### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○兵頭分科会長

次に、通告事業に基づいて、小学生夢チャレンジサポート事業についての説明を求めます。

#### ○垣内教育総務課長

小学生夢チャレンジサポート事業についてご説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書78ページをご覧ください。決算書は255ページからとなります。

この事業は、市内の小学6年生の学級、または小規模な学校から応募のあった夢の中から1件を選定し、主要なサポートを受けながら児童らの夢を実現するもので、夢の実現に向けて自らが実行する力をつけさせることを目的に、西予市こども教育振興基金により、平成29年度から実施しております。当初は3年間の事業としておりましたが、議会からの政策提言をいただきまして、令和2年度も引き続き実施いたしておるところでございます。

令和元年度は、7校10学級の応募の中から、惣川小学校の夢を選定しております。実現した夢は、惣川小学校の卒業生である片男波親方が活躍している姿を見たいというもので、総合的な学習の時間の中で、ふるさと惣川を学習し、乙亥相撲に向けた取り組みを行った上で、片男波親方のもとへ出向き、両国国技館での親方の仕事ぶり、大相撲観戦、相撲部屋見学や親方へのインタビューを行いました。今回の事業により、児童達は、夢を叶えるためには何が必要かなどのお話を直接親方から聞くことができまして、将来の夢を持つこと、夢に向かって頑張る大切さを心に刻んでくれたものと考えております。

また、課題でありました応募数につきましては、平成30年度の5校7学級から増加いたしました。これは、平成30年度の審査委員による事業検証会において協議を行った中で、学校への依頼時に児童が提案した夢の内容が不十分な場合は応募をしないとすることではなく、各学校の総合的な学習の時間のテーマに沿った夢の応募も可能とすること、また、事務局としましては、審査基準を変更し、児童が提案したものの評価が高くなるように、子どもらしい発想、オリジナル性の評価項目を追加するなど、応募がしやすくなるように配慮を行ったことによるものであると考えております。

以上で、小学生夢チャレンジサポート事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ

いたします。

#### ○兵頭分科会長

垣内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

先ほど課長から説明いただいたとおり3年間の事業が延長されて今年度もということで聞いております。対象学級が年々増えて非常にいいことだと思うんですけど、1回も応募したことがないような学校はあるのかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

#### ○垣内教育総務課長

残念ながらございます。

#### ○源委員

本当は全部叶えてあげたらいいんでしょうけども予算の兼ね合いもあるし、審査をして選ばれるということも非常に子どもたちにとっていいことだと思います。今が1件、対象学級というか学校数、学級になると複数あるのが多分宇和小と野村小、できたら本当は全ての学級が応募するぐらいになると、6年生も夢を持っていって行く形になると思うんでまた今後とも検討いただきたいと思います。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第3号「令和元年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」を担当課長の説明を求めます。

#### ○垣内教育総務課長

認定第3号「令和元年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」の説明をさせていただきます。

主要な施策の報告書は128ページ、特別会計決算書は12ページからとなります。

本事業は、本市出身の優秀な学生または生徒であって、経済的理由により就学困難な者に対し学資を貸与し、教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的とし、高等学校は月額1万5000円以内、それ以外の学校は月額3万5000円以内、医学部・薬学部においては月額5万円以内を4半期ごとに貸し付けしております。奨学資金の返還につきましては、学校卒業後1年を経過した日から12年以内に年賦、半年分、または月賦で返還するものです。

令和元年度は4名の新規申請者を含めて、貸付者数は、大学16名、短大・専門学校5名、高校6名、医学部3名の計30名で、貸付金総額は1170万円でありました。また償還者数は延べ755名で、償還金総額は2228万9500円でした。

今後も引き続き償還と貸し付けのバランスを見ながら、利用者にとって魅力ある制度であるよう努めていきたいと考えております。

次に、歳入における収入未済額についてご説明させていただきます。

特別会計決算書は18、19ページをご覧ください。

1款償還金、1項償還金の収入未済額が1142万800円となっております。この内訳は、大学・大学院の貸付金償還金の過年度分が8件の534万2000円、現年度分が2件の31万円。短大・専門専修学校貸付金償還金の過年度分が7件の256万8300円、現年度分が3件の26万3300円。高等学校貸付資金償還金の過年度分が11件の273万3700円、現年度分が4件の20万3500円となっております。

滞納対策とし、定期的な電話での督促と納付書発送を行っております。電話で現時点での返済月額による完済までの年数等の説明を行い、毎月3,000円から1万円程度の分割納付を促した上で納付書を発送するなどしておりますが、毎月の収納が確実に入るといふことは少ないという状況でございます。今後は訪問徴収を行うなどの対応を行わなければならないというふうにも考えております。

以上、認定第3号「令和元年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定につい

て」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

認定第3号「令和元年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり可決決定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時14分)

#### 【学校教育課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時17分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分について議題といたします。

通告事業、小学校情報教育振興事業と中学校情報教育振興事業の2件をまとめて説明願います。

#### ○滝澤学校教育課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の学校教育課所管分について説明申し上げます。

なお、収入未済額及び不納欠損については該当ございません。

決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について順に説明させていただきます。

まずは、主要な施策の成果報告書75ページ小学校情報教育振興事業及び76ページ中学校情報教育振興事業をご覧ください。決算書は、小学校費が263ページから、中学校費が267ページからとなります。

この2つの事業は、西予市立小中学校の17校を対象に、現在の情報教育環境を維持し、教育のあり方として示される双方向学習等への発展を踏まえた教育用コンピューター及び教育情報ネットワ

ークの更新、維持管理を行うものであります。

令和元年度は、平成28年、29年度に整備した普通教室と特別支援教室のタブレットPC、電子黒板機能付プロジェクター、実物投影機やPC教室のクライアントPCの修繕など、主に維持管理を行いました。タブレット端末等のICT機器導入から4年目を迎え、教職員が機器操作方法などのノウハウを習得し、授業で活用する機会が増加したことにより、実物投影機やプロジェクターなど授業で利用する時間数が大幅に増加しました。

また、令和2年度からは、国の児童生徒1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しようとするGIGAスクール構想に基づき、今年度末までに、児童生徒用パソコン2,429台、事務局用1台の計2,430台を整備する計画とし、さらなる教育の質の向上を図るものであります。

以上、小学校情報教育振興事業、中学校情報教育振興事業についての説明とさせていただきます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○加藤委員

タブレット端末とICT機能導入から4年目を迎えたということですが、それにより実物投影機やプロジェクターなど授業で利用する時間数が増加したという成果が出ておりますが、このプロジェクターとか実物投影機を使ってどのような授業をされているのか。

また、何人ぐらいそれを使うことができる先生が学校でいらっしゃるのかお伺いいたします。

#### ○滝澤学校教育課長

まず、使用時間数の増加についてですが、平成30年度と令和元年度を比べてみますと、小学校で約7,000時間の増加となっております。中学校においては2,000時間使用時間が延びているというような状況です。

先日も学校訪問がありましたが、その際に授業を行っている先生の様子を見ますと、50%以上の先生方がICT機器を使った授業を行っているような状況でした。先生についてもかなりスキルが上がっておりまして、かなり多くの先生が使用しているような状況です。スキルに差はあります

が、全員の先生がICT機器に触れているような状況です。

それから授業の内容についてですが、まず、教科書を大きく映し出すことができますので、教科書を使った教材を新たにつくるといったような時間の削減が行われているようなこともありますし、教科書を実際に映し出しているのです、黒板に映った教科書にラインを引いたりなどして、強調したい部分、中心的に教えた部分子どもたちに示すことが簡単にできるようになりました。またパワーポイントとかのソフトを使った写真の提示なども簡単に行えるようになっています。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、せいよ西学校給食センター運営事業について課長の説明を求めます。

#### ○滝澤学校教育課長

続きまして、主要な施策の成果報告書76ページ、せいよ西学校給食センター運営事業をご覧ください。決算書は301ページからとなります。

この事業は、せいよ西学校給食センターにおいて、明浜町と宇和町内の小学校7校、中学校2校に対し、1日当たり合計1,680食の給食を提供するものであります。学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理に努め、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供することで、児童生徒の食生活に関する正しい理解や望ましい食習慣等の育成に努めております。合わせて、米や野菜など新鮮な地場産食材を活用し、地域や農林水産業に親しみを感じてもらおうとともに、食の大切さを学んでもらうため、地産地消を推進しております。

実績評価ですが、衛生管理を徹底し、学校給食実施基準に基づく栄養バランスに配慮した安心安全な学校給食の提供を行ったことで、児童生徒の健康増進や体力の向上を図ることができました。また、市内産食材を積極的に活用し、地産地消と連携した食育の推進に取り組みました。

今後も安心安全な学校給食の提供と地場産食材の活用により、給食内容を充実させ、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めてまいります。

以上、せいよ西学校給食センター運営事業につ

いての説明とさせていただきます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○河野委員

せいよ西学校給食センター、三瓶の対応は将来どうされるのか。方針決まっておれば教えていただけたらと思います。

#### ○兵頭分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時25分)

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時26分)

#### ○滝澤学校教育課長

その件につきましては、担当が来ておりますので担当から説明させていただきます。

#### ○宇都宮せいよ西学校給食センター所長

現在せいよ西学校給食センターの給食の提供処理数が2,000食となっております。現在せいよ西学校給食センターでは、明浜と宇和の小中学校9校に対して約1,680食の提供となっておりますので、現在の対応能力では、三瓶の分を含めた給食の提供ということは物理的にできない状態でございます。

今後将来的に、児童生徒数の減少等がありまして、再度の再編といったところの状況になってまいりましたら、改めて協議検討を進めていくところを考えているところでございます。

#### ○河野委員

地場産物の使用割合、令和元年度20%ということですが、できれば年々上げていってほしいと思うんですが、そこら辺の対応というか、今後どうされるのかお伺いしたいと思います。

#### ○宇都宮せいよ西学校給食センター所長

1,680食の給食を提供しておりますので、地元産の地場産物だけではなかなか賄うことができないという状態でございます。ただ、旬のもの、量が大量にとれる場合には、努めてそういったものを活用するというを進めております。また米につきましても、減農薬50%の米を直接東宇和農協から三瓶とせいよ西は納入しております、新鮮なお米を提供するというような取り組みを続けております。委員からご指摘ありましたとおり、より地場産物を活用できるように、今後も生産者

の方々と協議を進めて取り組んでまいりたいと思います。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、コミュニティ・スクール推進事業について滝澤課長の説明を求めます。

#### ○滝澤学校教育課長

続きまして、主要な施策の成果報告書79ページ、コミュニティ・スクール推進事業をご覧ください。決算書は255ページからとなります。

この事業は、市内各学校に学校運営協議会制度を導入し、学校や子どもが抱える課題の解決とともに、地域を担う人材育成のために学校と地域が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めるものであります。具体的には、各学校に地域住民等を委員として構成する学校運営協議会を設置し、意見や知恵を出し合うことにより学校運営に参画していきます。また、事業計画としては、令和元年度から4年度までに全ての小中学校に順次導入していくこととしております。

令和元年度には、当初の計画どおり、多田小学校と田之筋小学校の2校において導入いたしました。これにより、これまで以上に学校と地域が連携・協働し、学校運営に関する協議を行ったり、学校教育において、地域の協力を得た連携活動にもつなげたりすることで、子どもたちの生きる力を育む学校教育をさらに進めることができました。

また、当事業を円滑に推進するために、全ての学校地を対象として、山口県萩市への先進地視察研修を実施し、導入後の効果的な運営方法を学んだり、各学校の教職員を対象として当市の導入校における事例を参考として研修を実施いたしました。

今年度は8校において導入しており、今後は、令和4年度までに全ての学校へ導入することができるよう各学校において準備を進めていこうと考えております。

以上、コミュニティ・スクール推進事業の報告とさせていただきます。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

昨年度から2校でモデル校として始まった事業で、運営協議会って、保護者・地域住民はわかるんですけど、何名ぐらいで今組織されていますか。

#### ○滝澤学校教育課長

何名という基準は各学校において決めるようになっていきます。少ない学校では4名とかの学校もありますし、多い学校では10名を超えているところもあるというふうに聞いております。

#### ○源委員

小規模校というとなれなただけど、令和4年からこれから多分3年以内に全ての学校ということは、例えば、宇和中とか人数が非常に多いところ、生徒数も当然多いですし、地域も全体になってくる。結構運営協議会が持つてる機能というのはその地域とのコミュニケーションを図るといのはよくわかるんですけど、例えばどんなことを具体的に権限として持つてるもんなんですか。運営協議会というのは何をするとところかというのを教えていただきたいと思います。

#### ○滝澤学校教育課長

コミュニティ・スクールにおいては、学校の運営にかかわることができるということで、学校教育目標の具現化に協力するという狙っております。また人事についても話ができるということもあるんですけども、先生の異動とかそういう細かな部分についてはなくて、こういうことに力を入れたいのでこういった先生をぜひ入れていただきたいというような要望をするような形になっております。簡単に言うと学校の応援団となっていたらいいような方を選んでいくというような状況です。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案のとおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時34分)

#### 【生涯学習課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時37分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」生涯学習課所管分を議題といたします。

通告事業の貝吹公民館改修事業についての説明を求めます。

#### ○竹内生涯学習課長

成果報告書89ページ貝吹公民館改築事業をご覧ください。

貝吹公民館は、平成30年7月豪雨により被災しまして施設が使用不可能となりました。そこで、同公民館の正面に位置します旧大和田幼稚園の園舎が、幼稚園の合併により使用されていなかったため、同園舎を改築し、新しく大和田公民館として整備したものです。これにより、大和田地区の公民館機能を有する施設が完成し、大和田地区の社会教育の拠点としての活動を行うことが可能となりました。

不用額1050万6000円につきましては、入札減少金による残額となっております。工期が2月末までとなっておりますことから、3月補正予算計上時には工事費の変更の可能性があったため、減額補正は行っておりません。

以上で、貝吹公民館改築事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○兵頭分科会長

竹内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○小玉副分科会長

貝吹公民館です。これ大和田公民館と名前変わりましたが、今の対象はやっぱり貝吹公民館で取り扱っていた事業のみですか。

#### ○土居野村教育課長

貝吹公民館から大和田公民館という形になりました。今まで貝吹公民館として行っていた事業もちろん継続はしているんですが、大和田地区というのが副分科会長も知っておられます通り、特

別な地域ですので、大和田地区の活動がなかなかできにくい状態でした。また今回、この大和田公民館という名前の変更によりまして、地域の方々に大和田地区というものをきちんと理解していただいた上で、大和田地区の事業を進めていく拠点として考えております。

#### ○小玉副分科会長

今度自治センター化になったときを予定してそういうことをしていこうということですか。

#### ○土居野村教育課長

もちろん自治センター化も含めてなんですが、今までも大和田センターとして、貝吹公民館という名前プラス大和田センターという2つの名前を持っておりましたので、それを1つの大和田公民館という形に変えたような形になっております。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

次に、社会教育団体育成事業について課長の説明を求めます。

#### ○竹内生涯学習課長

次に、成果報告書89ページの社会教育団体育成事業をご覧ください。

当事業は、PTA、愛護班、婦人会などの社会教育団体の円滑な活動・運営を支援するため、西予市社会教育推進事業費補助金要綱により補助金を交付するものであります。当事業によりまして、団体の自主自立はもとより、生涯学習社会の構築を図ることで、人づくり、つながりづくり、地域づくりを目指しております。

令和元年度は、市連合組織など11団体に合計716万5000円を交付いたしました。前年度と比較して交付団体数は変わらないものの、会員数は少子高齢化により毎年減少傾向にございます。各団体では、役員のみならず手不足や事業のマンネリ化など、それぞれに課題を抱えているのが実情でございますが、新規会員の獲得のため、団体活動を幅広く周知するなど、この事業を有効活用していただきたいと考えております。また、当課といたしましても、今後も団体に指導・助言を継続していく必要があると考えております。

以上で、社会教育団体育成事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○加藤委員

716万円を11団体に、運営経営の一部として補助金として交付するというところでございましたが、どのような割合で分配されているのか。

また、今後11団体をそのまま維持していかれるのか。見直す団体、また新たにつくる団体などがあるのかその辺をお伺いいたします。

#### ○竹内生涯学習課長

11団体に対する交付の割合なんですけれども、そもそもこちらの補助要綱、補助の制度でございますが、西予市に合併する際に、各5町での社会教育団体での補助を維持するために、合併と同時に設置をされた制度でございます。ですので、新規に働きかけるというよりは合併の時の団体維持のためのそもそも目的がございました。そういうことがあって、それぞれ旧町ごとに積算基準が違っていたり、いろんなことがございまして、現在補助額を一律にそろえる基準というのが設定をされておられません。こういったような問題も含めて、本年度財政課が、社会教育に限らず、各種団体に担当課も含めて調査を行いまして、整理をしていくということをこちらでも聞き及んでおります。

それから団体の増加、減少でございますが、この中で三瓶で交付している幼児教育推進教育協議会という団体は昨年度で終了。そして、野村町若葉会という女性の団体が今年度で終わりというようなことで、段々団体そのものが減少傾向にあるといったのが実情でございます。

#### ○加藤委員

終了とかいうことで減っていけばもうそのままどんどん減らしていってなくなるというようなこともあるということでもよろしいんですか。

#### ○竹内生涯学習課長

働きかけて存続が可能な団体につきましては、いろいろとこ入れもするんですけれども、どうしようもならないという状況のところがございます。本当に人口減とかいうような状況もございます。それから地域づくりの団体が、また新たにいろんな各種補助金を活用しまして立ち上がってきているというようなこともあります。また、そういう方面にも社会教育の立場でも何か別の支援を検討する必要もあるのかもしれませんが、現状で

は、そういう地域事情というのを踏まえて見据えているところがございます。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、ブックスタート事業について課長の説明を求めます。

#### ○竹内生涯学習課長

成果報告書92ページ、ブックスタート事業をご覧ください。

この事業は、平成27年度から始まった事業で、ゼロ歳児、3歳児、小学1年生とその保護者を対象に本やパンフレットを贈呈する事業です。ゼロ歳児と3歳児は、健康づくり推進課と連携をいたしまして、健診の現場へ図書館職員が赴きまして直接贈呈をしております。小学1年生は、本の贈呈ではなくて、1年生に向けたおすすめの本のリストを学校を通じて贈呈しているところです。

この事業によりまして、絵本が家庭での子育ての中での親子の触れ合いのきっかけづくりになっているということがございます。まなびあんの開館も相まって小児の利用登録が増えてきているところですし、物心つく前から本や物語に触れさせることはもちろん、読み聞かせるということで親子のコミュニケーションづくりなどで子育ての中でも効果的な触れ合いの方策として、ブックスタートは全国的にも展開、推進されておりますので、本市においても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、ブックスタート事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○兵頭分科会長

竹内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

#### ○加藤委員

ゼロ歳児と3歳児の子に本とパンフレットを贈呈されるということでございますが、この絵本はどのような本を選ばれているのかということと、また、ブックスタートがスタートして、まなびあんなどで絵本を借りる方が増えているというふうな成果が出ておりますが、この絵本はまなびあんで何冊ぐらい用意されているのか、またどのような絵本を借りられているのかお聞きいたします。

#### ○竹内生涯学習課長

絵本の選定なんですけれども、こちらは何年かに一遍図書館の職員が集まりまして、どれにするということを、大体2、3種類その年に贈呈する本を決めているようでございます。図書館では、まず現物がこういうブックスタートという名前入りの袋に絵本を入れまして、中に絵本を読むことについてのブックスタートの紹介と図書館の利用カードの申込書、まなびあんの利用のご紹介などを入れて、できるだけ現場へ足を運んでもいただけるような配慮をしているところがございます。

絵本につきましては、文字の大きな大判の絵本も各種今増強中でございます。お渡しした絵本についても現物が当然図書館にもあるんですけども、同じものを大量には揃えてはおりません。できるだけこれをきっかけにいろんな絵本に親しんでいただくという趣旨でございます。

#### ○加藤委員

まなびあんには何冊ぐらい絵本を入れられているんですか。

#### ○竹内生涯学習課長

絵本だけの冊数につきましては今数字を持ち合わせてございません。また後ほどご報告させていただきます。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」生涯学習課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時51分)

#### 【スポーツ・文化課】

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時53分)

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」スポーツ・文化課所管分



を議題といたします。

まず歳入について、担当課長の説明を求めます。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」スポーツ・文化課所管分について、まず、歳入についてご説明させていただきます。決算書74ページをお開き願います。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、9節教育費雑入、埋蔵文化財発掘調査委託料（過年度分）で965万1609円の未済となっております。未済の理由と現在に至る経緯について説明申し上げます。

平成18年度に、株式会社エリアは西予市宇和町山田地区において、農産物加工場の建設を計画いたしました。建設予定地が、周知の埋蔵文化財構想包蔵地に隣接していたことから、市が試掘調査を実施したところ、弥生土器等が出土されました。そのため、平成18年度と19年度に、株式会社エリアが、農産物加工場の建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務を市に委託契約し、市が発掘調査を実施いたしました。

平成18年度分委託料1425万7205円につきましては、出納閉鎖内に納入されましたが、平成19年度分委託料930万9374円につきましては、再三にわたる協議及び催告通知にもかかわらず支払われないことから、本業務委託契約に係る債務について、株式会社エリアの渡辺社長個人を連帯保証人とする旨の確約書を提出させ、支払いを促したところ、平成21年6月1日に未払分の委託料の内、20万9374円のみ納入がありました。しかしその後、残りの910万円については納入されないため、平成21年8月に未納となっている委託料の残金910万円と遅延損害金55万1609円を合わせた計965万1609円について支払いを求めるための調停を申し立てました。しかしその後、債務不履行で、現在に至るまで入金はありません。

転居の可能性も疑われるため、今年度においては、職権公用請求で松山市へ渡辺氏の住民票を請求したところ、平成30年12月27日付で、松山市空港通りへ転居していることが新たに確認できました。それを受け、新住所に再度督促状及び協議の申し入れを特定記録郵便で送りましたが、先方からの連絡はありませんでした。さらに9月18日新住所地へ訪問したところ、応答はなく、居住者の連絡先を管理会社に問い合わせしましたが、個人

情報保護のため情報を得ることができませんでしたので、部屋のポストに再度督促状及び協議の申し入れの書状を投函いたしました。現在に至るまで連絡はないままとなっております。

所有財産の確認や債務名義の内容や条件変更の検討も含め、今後については弁護士と検討を進めるように進めていきたいと考えます。

以上、未済の理由と現在に至る経緯でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業いきいきスポーツ振興事業について担当課長の説明を求めます。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、順にご説明させていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書94ページのいきいきスポーツ振興事業をご覧ください。決算書は297ページと298ページになります。

当事業の内容でございますが、行政が主体的となって行うべき市民の健康づくり対策事業を野村スポーツクラブに委託し、市民の健康活動を行うことにより、特に社会問題となっている介護予防対策に取り組むものです。事業実施年度を、当初は、平成28年度から30年度の3年間と設定しておりましたが、平成30年7月豪雨災害があり、活動拠点の野村体育館が被災し、活動が停止した期間があったため、事業を1年延長し、令和元年度まで継続したものでございます。

事業の評価でございますが、被災後、平成30年度中から野村公民館内に活動場所を確保し活動を実施することができました。令和元年度の開催教室数は14教室あり、活動延べ回数が558回、延べ参加者数は5,685人で、前年度に被災のため減少した実績を開催回数、参加者数とも取り戻しております。

当事業は、平成28年度から3年間の実施期間を定め行ってきましたが、医療費の削減と介護予防の具体的成果としては実証はできませんでした。

また、当初の目的であった市内にある他2つのスポーツクラブへの波及にまでには至りませんでした。

しかし、参加者の高齢者の多くからは、健康づくりだけでなく、生きがいや地域とのつながりもできたという声も寄せられ、健康づくりへの意識の高まりに効果があったと考えます。

今後についてでございますが、当事業自体は、当初の予定どおり令和元年度で廃止といたしました。今年度4月に策定いたしました第2次スポーツ振興計画の基本理念である「市民の誰もがいつでもどこでもスポーツを」をもとに、市内のスポーツを振興していくためには、スポーツクラブとの連携は今後ますます必須だと考えております。振興計画策定に当たって、市民意識調査を行った結果、少子化の影響により、競技種目によっては、学校の部活動において、一つの学校でチームを編成できない場合や自分がやりたい種目が行えないなどの課題も生じ、ジュニアスポーツの充実を図る必要性も明確化されました。

令和2年度からは、新たにジュニアスポーツ活動サポート事業として、ジュニアのスポーツ活動の機会の確保と充実、基礎体力及び競技力向上を目的に、事業を野村スポーツクラブに委託し、スポーツの振興を図ることとしています。

以上、いきいきスポーツ振興事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○源委員

昨年度までで事業終わって、14教室かな、いろんなやられて、その教室現在はもうしてないってことなんですかね。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

このいきいきスポーツ振興事業の中で開催されていたのが全14教室あるんですが、半分の7教室が、この事業終了後も現在継続して活動されております。講師料は受益者負担でこの教室は開催されております。

#### ○源委員

結局これが終わって、ジュニアスポーツをする分だけが新たに事業化されて、今年度からやって

いくという理解でいいですよ。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

今ほど源委員が言われたとおりでございます。

#### ○河野委員

野村スポーツクラブだけという話だったんですけど、他の地区の要望、動きはないのか教えていただきたいと思います。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

野村スポーツクラブ以外に現在三瓶スポーツクラブと文化の里スポーツクラブ、市で3つあるんですが、それぞれのスポーツクラブで、それぞれ子どもから高齢者まで、独自でいろんな事業を展開されております。

このいきいきスポーツ振興事業については、特に野村がスポーツクラブの中でも会員数とかも多くていろいろスポーツクラブを牽引していくような立場として、モデル的に実際やってみて、それが今回波及していけばいいなという考えがあったんですが、なかなか三瓶とか文化の里スポーツクラブでは、今やっている事業展開がいっぱいというか、このいきいきスポーツ振興事業に対して、手が上がるということはありませんでした。ただその野村スポーツクラブがいきいきスポーツ振興事業を展開していく中で、一部城川にも行ってやったりとか、そういうことは聞いております。

#### ○兵頭分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時05分)

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時11分)

その他、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業、社会教育施設単独災害復旧事業(現年度)についての課長の説明を求めます。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

次に、成果報告書96ページの社会教育施設単独災害復旧事業(現年度)をご覧ください。決算書は309ページと310ページになります。

当事業の内容でございますが、平成30年7月豪雨により被災した社会体育施設である乙亥会館及び大和田地区体育館の災害復旧工事でございます。乙亥会館については、撤去処分工事を平成31年1月から令和元年5月にかけて、災害復旧工事である建築工事、機械設備工事、電気設備工事

を令和元年7月から令和2年3月にかけて行いました。合わせて施設の備品を令和2年1月から令和2年3月に購入いたしました。また、大和田地区体育館につきましては、災害復旧工事を令和元年10月から令和2年3月に行いました。

実績の評価としましては、乙亥会館については、平成30年9月に設置しました乙亥会館復旧検討委員会の協議を経て方向性を決定し、平成31年1月から撤去工事を開始し、予定どおりの令和2年3月末に竣工することができました。原形復旧を基本としながらも、浸水対策として、防水ガラスや止水扉の設置、受変電設備や非常用発電設備等の2階部分への移設などを行い、検討委員会の復旧方針であった施設の早期復旧と浸水対策を講じることができました。大和田地区体育館につきましても、原形復旧を基本とし、予定どおり令和2年3月に竣工することができました。

今後についてでございますが、乙亥会館については、市の社会体育施設の中核として、また、これからは復興のシンボルの拠点として運営していき、大和田地区体育館については、以前のように、大和田地区住民の社会体育施設として広く活用していきたいと考えます。

以上で、社会教育施設単独災害復旧事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○小玉副分科会長

野村体育館がなくなったので、乙亥会館を体育館の変わりにいう要望でできたんですが、十分機能しとるんやろうか。後、レクバレーは中学校の体育館や小学校の体育館とか使われはしよりますが、乙亥会館ではあんまりレクバレーとかしよるという話は聞かんのですが。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

乙亥会館は現在バドミントンとレクバレーもできるようになってます。今コロナの関係で、今年度は使用のスタートが遅れたんですけど、今のところ順調にご利用いただいております。あと卓球とか特にトレーニング機器を今回購入しまして、個人の方のトレーニングのジムとかそういう方の利用も増えてきておると聞いております。

#### ○小玉副分科会長

大和田地区体育館も十分に使われよろでしょうかね。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

大和田地区体育館は元々使用がバレーと敬老会とか、体育祭のときに使われとると聞いてるんですが、今きれいに復旧されてまた元の使用に戻っております。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、通告事業、全国かまぼこ板の絵展覧会事業について説明を願います。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

次に、成果報告書99ページの全国かまぼこ板の絵展覧会事業をご覧ください。決算書は289ページからになります。

当事業の内容でございますが、「絵はいつでも、だれでも、なんにでもかける」を原点にかまぼこ板に書いた絵の公募展を実施するもので、平成7年から毎年実施しております。

令和元年度は第25回展覧会となり、2月1日から4月20日にかけて全国に作品を公募しました。4月から5月にかけて応募作品の受付業務を行い、5月末に審査会を開催し、6月中旬に入賞者の発表をしております。6月から7月にかけて、展示準備と案内チラシを発送し、7月13日から12月1日まで、計122日間展覧会を開催いたしました。

事業の評価としましては、令和元年度実績では、来館者数は、7月豪雨災害で減少していた前年度の6,117人と比べ6,585人と増加し、入館料収入につきましても、前年度の142万6660円と比べ155万620円と増加しております。一方、応募作品数については8,201点で、前年度の9,015点に比べ減少いたしました。

今後についてでございますが、近年の傾向として、入館者、応募者数の伸び悩みの状況ではございますが、令和元年度には、新たに市内かまぼこ業者の伊予蒲鉾やおがた蒲鉾各売店に後援団体として了承いただき、ポスター掲示、チラシ配布等協力いただくことになりましたので、今後市内かまぼこ業者との新たな連携により、西予市独自の

文化であるかまぼこ板の絵の発信の強化に努めてまいります。また、引き続き展示の工夫を行い、展示会の質を向上させていきたいと考えます。

以上で、全国かまぼこ板の絵展示事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○兵頭分科会長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

#### ○小玉副分科会長

かまぼこ板の応募年々下がりよるんやけど、全国的には有名は有名なんやけど、PRが足らんやろか。一番多いときは応募が1万3000点かなんかあったですよ。段々下がるような気がするんですが。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

今小玉委員が言われたように、一番のピークのときは平成14年、第8回がピークです。1万5000点を超えるぐらいの応募がありました。いろんな要因を分析しながら新たな取り組みを考えているんですけども、その中の一つの要素として、当時からずっと常連さんであった人もどんどん高齢化して行って応募されなくなったりとか、もしかしたらやっぱりこういう事業はずっと長く続くとマンネリ化してしまうところもあると思います。そういった中で、展示の工夫とか、新規の開拓でいろんな高齢者の施設とか幼稚園とか養護施設とかそういうところの新規開拓なども目指していきたいし、令和元年度に実際に取り組みました市内のかまぼこ業者との連携が今までできてなかったなという視点も大事にして、もっとかまぼこを食べて、食べた後の板でかまぼこ板の絵を書こうというような、西予市独自の文化なんだというのを市内の皆さんに共有していただいて、一緒に盛り上げていただくような展開を図っていきたいと考えております。

#### ○小玉副分科会長

それこそ東日本大震災のときに、岩手県田老地区との交流はまだやられよるんでしょうか。

#### ○金丸ギャラリーしろかわ館長

現在は、当時の個人の先生方との交流はあるんですけども、当時の学校自体が廃校になっておりまして、学校としての交流は現在行っておりません。ただ当時お世話になった先生との交流は個人的に続いております。

#### ○河野委員

かまぼこ板の展示会、全国的に有名です。審査員の先生も富永先生はじめ、有名な方が揃われておるんですが、応募するのに無料よな、有料にしてもっと魅力ある、入賞したら景品、景品いうことはないけど、あるような変化というか、今までずっとやられとったことじゃなしに、そういったことも含めて、何かこう変化をつけてやってみたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

#### ○谷口スポーツ・文化課長

ご提案ありがとうございます。本当に今模索している中なんですけど、確かに有料にして応募いただいて、そして何か付加価値をつけて、逆にそこに乗っかって応募していただく方も、若い世代とかはもしかしてあるかもしれないと思うんですけど、そのあたりはもう一度よく検討させていただいて、もしかしたら今まで参加していただいた方が、それによって離れていくところもこわいところもあるし、ただこのまま続けていたら何も生まれてはこないのでも今ご提案いただいたことも検討とさせていただきますと思います。

#### ○兵頭分科会長

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○兵頭分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」スポーツ・文化課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○兵頭分科会長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時25分)

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時36分)

本分科会における決算認定についての審査は全て終了いたしました。

これより当分科会における行政部局への提言について協議いたします。

ご意見をお願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時37分)

#### ○兵頭分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時09分)

ただいま協議しました結果、総務分科会では、まちづくり推進課の「ジオパーク推進事業」「バス路線維持対策事業」「移住交流促進事業」、政策推進課の「ふるさとCM大賞事業」、教育総務課の「小学生夢チャレンジサポート事業」、学校教育課の「せいよ西学校給食センター運営事業」、スポーツ・文化課の「全国かまぼこ板の絵展覧会事業」。以上の7点を当総務分科会の提案といたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○兵頭分科会長**

以上で協議を終了いたします。

閉会を告げる。

閉会：午後3時10分

署名

西予市決算審査特別委員会総務分科会長